

目 次

第1章 計画の策定にあたって	
1. 計画策定の趣旨	2
2. 計画の位置づけ	
3. 計画の期間と対象	
第2章 青少年を取り巻く状況と問題点	
1. 青少年を取り巻く社会状況	3
2. 青少年の生活環境と自身の状況	9
3. アンケート結果から見える勝山市の青少年の特に良いところ	21
4. アンケート結果から見える勝山市の青少年の課題と対策	23
第3章 基本理念 ～勝山市の青少年のこれから～	
1. 育成の方向性	25
2. 大人自身の行動目標	26
第4章 勝山市の6つのルールと取組み	
1. 勝山市の6つのルール	27
2. 計画の体系	28
3. 家庭・学校・地域による具体的な行動	30
第5章 計画の推進に向けて	
【取組Ⅰ】市民活動としての取組み	40
【取組Ⅱ】行政を主体とした取組み	47
参考資料	59

第1章 計画の策定にあたって

1. 計画策定の趣旨

次代の担い手である青少年が、思いやりの心、正義感、倫理観、ふるさとを愛する心、そして何事にもチャレンジする精神を養い、大きくたくましく育つことは市民みんなの願いです。

これまで勝山市では、計画：「アクションプラン21」に基づいて「大人の背中で人づくり」を基本理念とした青少年の健全育成に取り組んできました。

しかしながら近年、少子化による青少年の減少や、核家族化の進行、インターネットの普及などで生活環境は変貌し、青少年を取り巻く社会情勢が大きく変わってきています。

私たち市民には、これまでの取組みをさらに発展させ、青少年自らが社会の一員として積極的に社会参加ができる環境を整え、健全な社会人として成長していく地域社会をつくりあげることが求められています。

勝山市は、平成23・24年度の2箇年にわたり、アンケート調査を実施し、勝山市の青少年の現状を分析する中で、新たに「勝山市青少年健全育成計画～かつやまっ子応援プラン～」を策定しました。

今後はこの計画をもとに、行政も地域も企業も市民総ぐるみで青少年の健全育成に取り組む施策を総合的に展開していきます。

2. 計画の位置づけ

この計画は、勝山市が推進する第5次勝山市総合計画（平成23年度～平成32年度）における青少年の健全育成の基本的な事項について、方針や施策の在り方を世代や立場を超えて総合的に考え、取組みの方向性を明確に示すものです。

なお、子育て支援を柱とする勝山市次世代育成支援地域行動計画（平成17年度～平成26年度）と整合性を図りながら、青少年の健全育成を推進していきます。

3. 計画の期間と対象

本計画の計画期間は、勝山市総合計画とあわせて平成25年度から平成32年度の8年間としますが、社会情勢の変貌や計画の進捗状況を見極めながら、その都度必要に応じて見直しを行い、時代の変化に対応したより実効性の高い計画の推進に努めます。

【本計画で使用する用語について】

「青少年 = 子ども」………… 0歳から18歳未満

「児 童」………… 小学生

「生 徒」………… 中学生と高校生

第2章 青少年を取り巻く状況と問題点

勝山市は、平成15年度より現在まで続く「次世代育成委員会」の取組みの中で、現状の青少年の問題点について、各地区の委員の方々から意見をお聞きしました。

また平成23・24年度において独自に小学5年生、中学2年生、高校2年生、保護者、学校の先生、地域の方を対象としたアンケート調査を実施し、勝山市の青少年を取り巻く状況と問題点について整理しました。

【平成23年度 アンケート対象者】

市内全小学校5年生 計207名 市内全中学校2年生 計224名 市内全高校2年生 計218名 総計649名

【平成24年度 アンケート対象者】

市内全小学校5年生 計183名 市内全中学校2年生 計220名 市内全高校2年生 計150名 総計553名
保護者 計403名 教員 計207名 地域の方（10地区） 計300名

アンケート対象者の総合計 2,112名

1. 青少年を取り巻く社会状況

家庭や学校、地域、そして社会全体が年々、大きく変化しています。青少年はこの大きな変化に柔軟に対応し、様々な経験を積み、自己の成長の可能性を追求しています。しかし、多様化した社会は青少年にとって良い影響を与えるものばかりではありません。

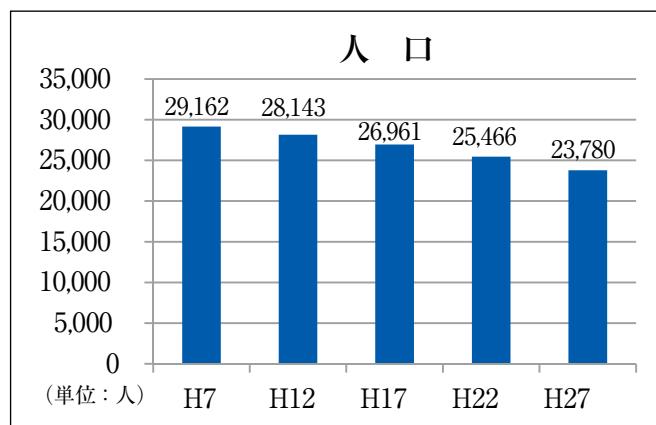
（1）少子化の進展

少子化は兄妹数の減少や一人っ子の増加という形で現れます。家庭は青少年の成長にとって、初めて人と接する場であり、社会に出ていくための基礎が形成される最も重要な環境です。まず家庭で親や兄妹とふれあい、人の接し方を身に付けます。少子化の進展はこうした機会を減少させ、過保護・過干渉という状況も生み出すことにも繋がります。

●人口の推移

国勢調査によると勝山市的人口は減少傾向であり、第5次総合計画では平成27年には平成22年から約1,700人減少し、23,780人になると想定しています。

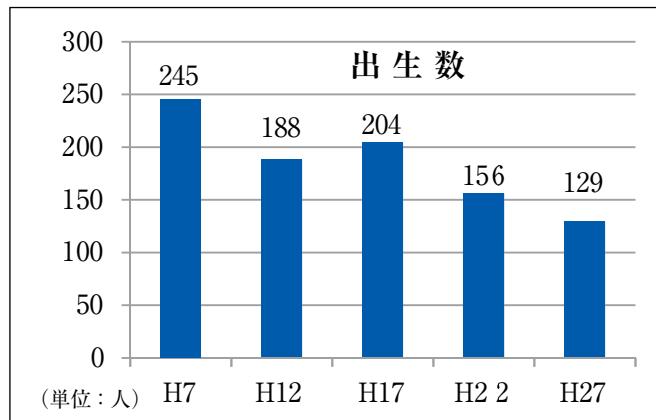
（資料：H22まで国勢調査
H27は統計的手法による勝山市推計）



●出生数の推移

出生数も減少傾向にあり、勝山市次世代育成支援地域行動計画では平成27年に129人まで減少すると想定しています。

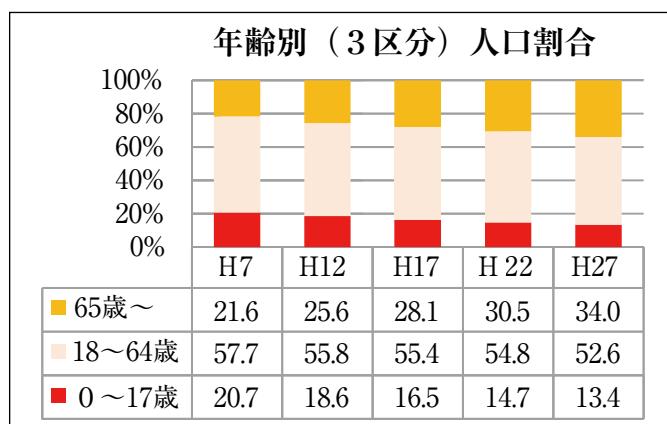
(資料:H22まで住民基本台帳
H27は統計的手法による勝山市推計)



●人口割合

年齢別的人口割合からも少子高齢化が進行していることが分かります。

(資料:H22まで国勢調査
H27は統計的手法による勝山市推計)



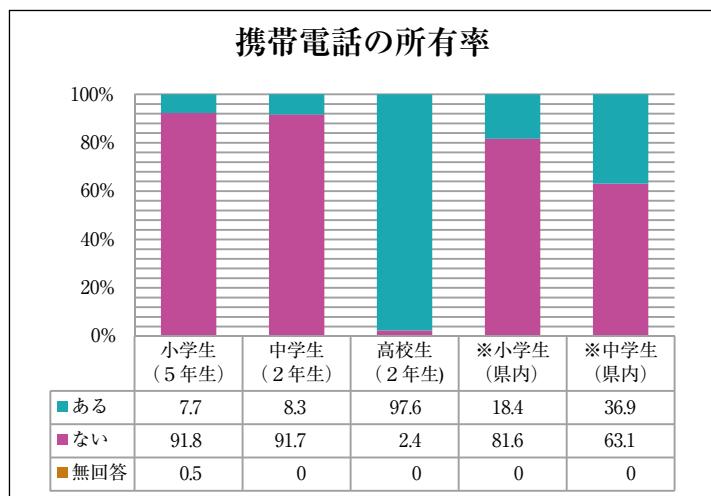
(2) 情報化社会の進展

パソコンや携帯電話の急激な普及により、あらゆる情報の入手や発信が可能となり、インターネットを通して、あらゆる地域の人々との交流が可能となりました。しかし、それは同時に人ととの直接的な関わりによるコミュニケーション力育成の機会や、実体験を通して物事を深く考える機会を失わせています。同時にいじめ・誘惑・犯罪への危険性をはらんでいます。

●携帯電話の所有率

小中学生では10%以下となっていますが、高校生になるとほとんどの生徒が持っています。

(資料：H 23 生徒アンケート結果)

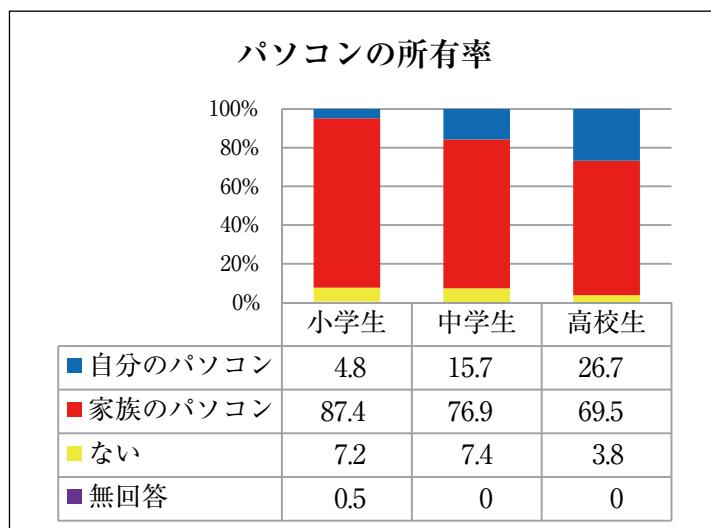


●パソコンの所有率

青少年自身もしくは家族でパソコンを所有する家庭は90%を超えています。

自分のパソコンを持っていると答えた児童・生徒の割合は学年が上がるにつれて高くなり、高校生では4人に1人以上が自分のパソコンを持っていることが分かります。

(資料：H 23 生徒アンケート結果)



(3) 地域社会の状況

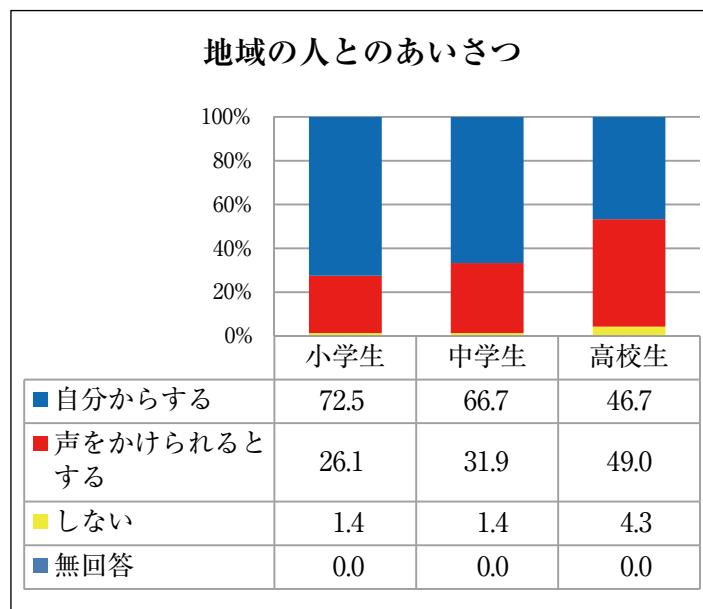
地域社会は、青少年の主要な生活圏であり、集団での遊びや地域の人々とのふれあいは社会性を身につける大変重要な場です。

しかしながら家族形態や住民意識の変化、物質的な豊かさやライフスタイルの多様化等から近隣との関係の希薄化が進むことで、地域全体で青少年を育成する力も年々弱くなっています。

さらに、見本となるべき大人自身のマナー低下も、子どもたちに悪影響を及ぼします。

- 「地域の人とのあいさつ」
は学年が上がるにつれて自分からする割合が低くなりますが、高校生になっても地域の人から声をかけられるとあいさつをすると答えた生徒がほとんどでした。

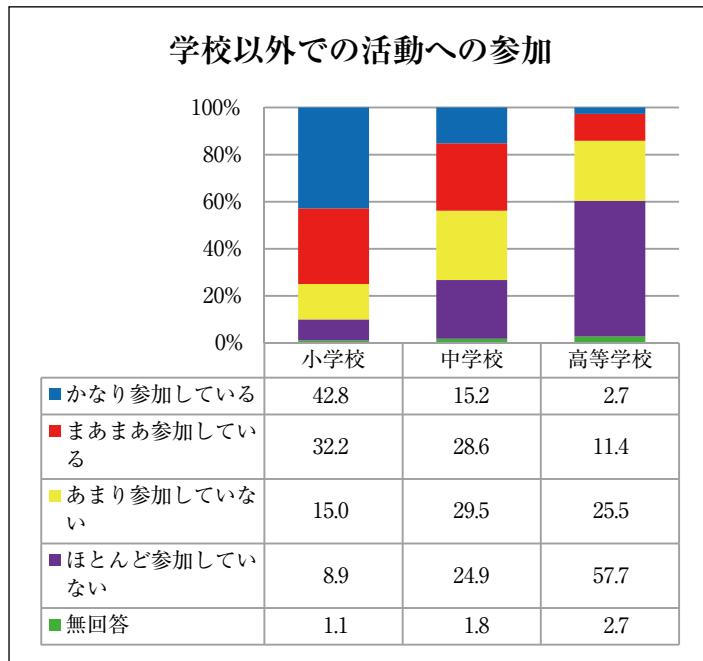
(資料：H 23 生徒アンケート結果)



- 「学校以外の活動への参加」
では、小学生の70%以上が学校以外の活動に参加していますが、年齢を重ねるごとに参加率は減少し、高校生では80%以上が「あまり参加していない」「ほとんど参加していない」と答えています。

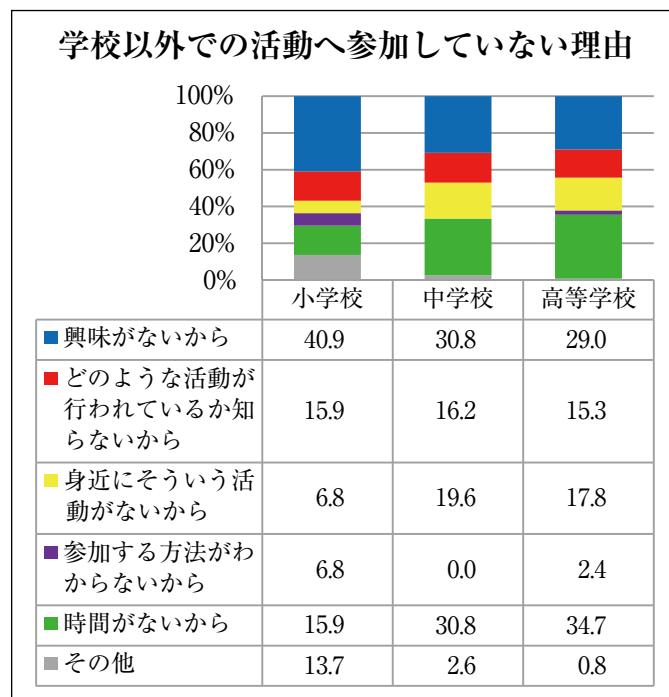
なお、具体的に何に参加しているのか尋ねたところ、「スポーツ活動」や「夏祭り等の地域行事」が多くを占めていました。

(資料：H 24 生徒アンケート結果)



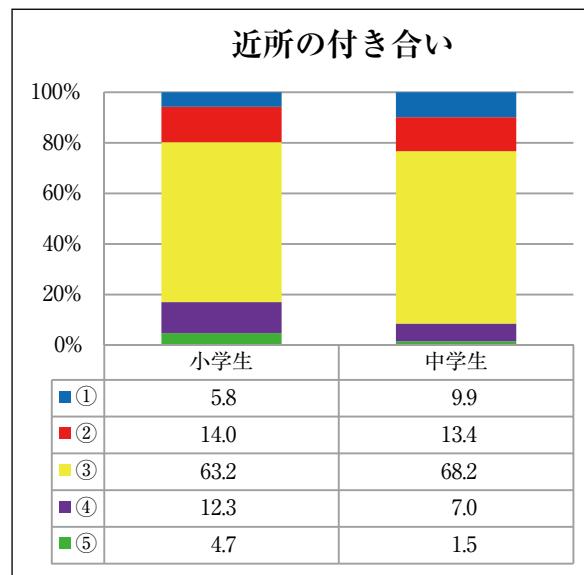
- 「あまり参加していない」「ほとんど参加していない」を選んだ理由は小学生では「興味がないから」という回答が多いですが、中学生・高校生では、「時間がないから」と答える生徒が30%を超えていました。

(資料：H 24 生徒アンケート結果)



- 近所付き合いの程度について、小中学生の保護者にお聞きしました。ほぼ90%が付き合いをしています。ただ、その多数は「世間話やあいさつを交わす程度の付き合い」というものでした。

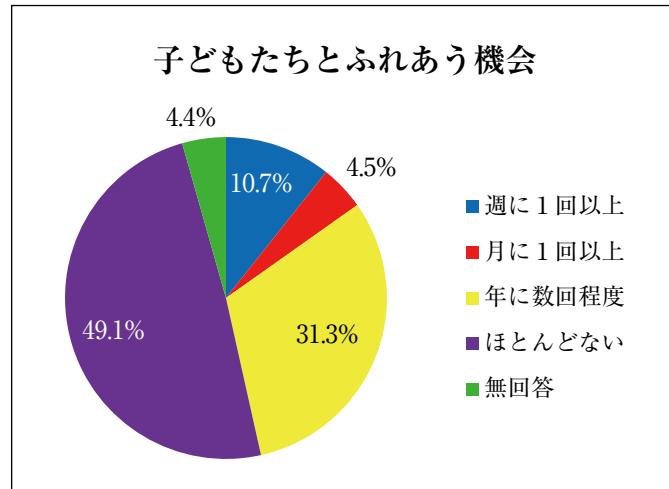
項目	
①	一緒に食事をしたり、旅行へ行く等親密に付き合っている
②	困ったことについて相談をする等の付き合い
③	世間話やあいさつを交わす程度の付き合い
④	あまり付き合いをしていない
⑤	全く付き合いをしていない



(資料：H 24 保護者アンケート結果)

●地域の方に対して、子どもたちとふれあう機会がどのくらいあるのか伺ったところほぼ半数が、「ほとんどない」と答えており「年に数回程度」を含めると80%の方々に交流機会がないことが分かります。

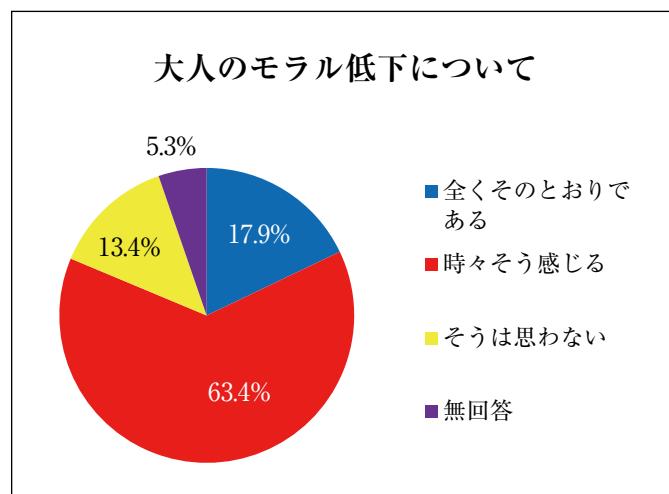
(資料：H 24 地域の方アンケート結果)



●大人自身のモラル低下の状況については、80%を超える方々が「全くそのとおりである」「時々そう感じる」と回答しています。

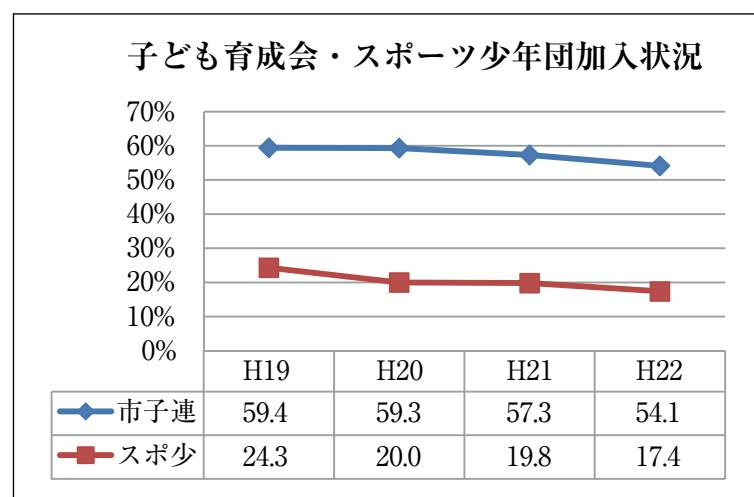
具体的には「ゴミの分別が無茶苦茶である」や「タバコのポイ捨て」、「自己中心的だ」という意見が多くありました。

(資料：H 24 地域の方アンケート結果)



●代表的な地域の子ども活動である子ども育成会連絡協議会とスポーツ少年団への加入率は年々、低くなっていく傾向にあります。

(資料：教育委員会提供)



2. 青少年の生活環境と自身の状況

戦後の高度成長期を経て、私たちの生活は総じて豊かになりました。生まれた時から欲しいものを与えられ、物質的に何不自由なく恵まれた環境で育っています。

しかしその一方で、苦労することや相手に対する配慮の経験に乏しく、思い通りにいかないときに、がまんする気持ちが足りなかったり、たくましさに欠ける子どもたちが増加しているように思われます。また、個々の活動に忙しい子どもも多く、子ども同士で遊ぶ機会が少なくなり、テレビゲーム等の普及で外に出て遊ぶ機会も極端に少なくなっています。

(1) 生活・家庭環境の状況

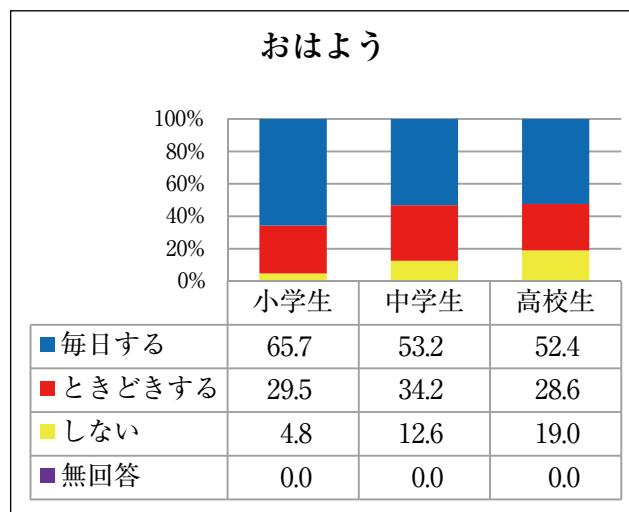
現代社会においては、世帯人員の減少や多忙な生活によって、生活スタイルや家庭環境に変化が生じています。

●家庭でのあいさつについて

「おはよう」は「毎日する」「ときどきする」を含めると小学生では、90%以上があいさつをしています。

中学生、高校生になるにつれて若干数値は下がりますが、高校生でも80%の生徒があいさつをしています。

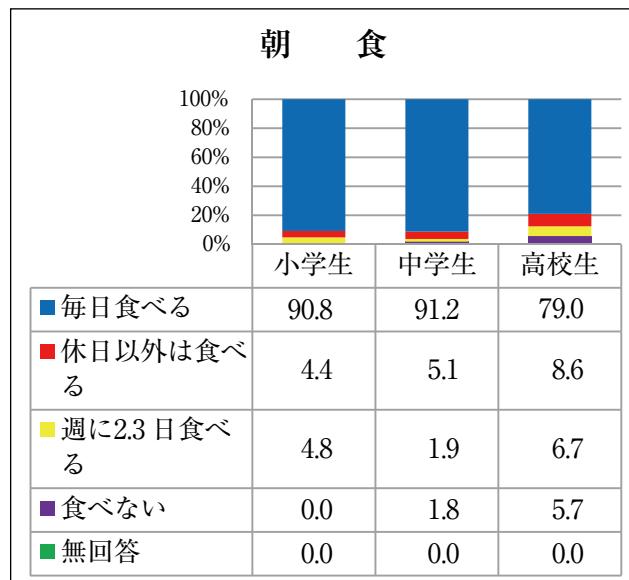
(資料：H 23 生徒アンケート結果)



●朝食について

「朝食」を食べる児童生徒は小中高校生どの年代においても90%以上おり、規則正しい食生活がある程度実践されています。ただし、高校生になると毎日朝食を食べる率は減少していきます。

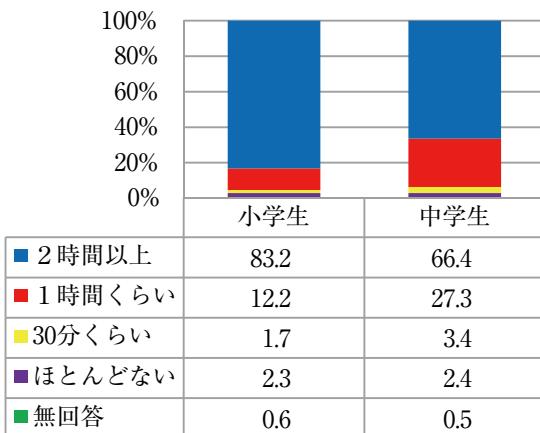
(資料：H 23 生徒アンケート結果)



●保護者の方に対し、休日以外にどれくらいの時間を家族と過ごしているのか伺うと、小中学生の両保護者の90%以上が1時間以上、ともに過ごしていると回答しています。

(資料：H 24 保護者アンケート結果)

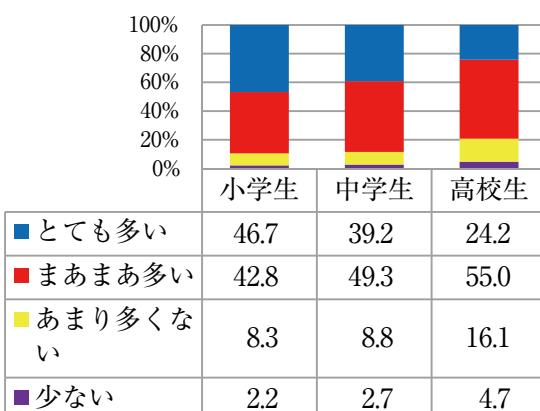
休日以外に家族と過ごす時間



●一方、子どもたちに家族との会話・ふれあう時間が多いかどうかを聞くと、「とても多い」・「まあまあ多い」という回答がどの世代においても多くなっています。

(資料：H 24 生徒アンケート結果)

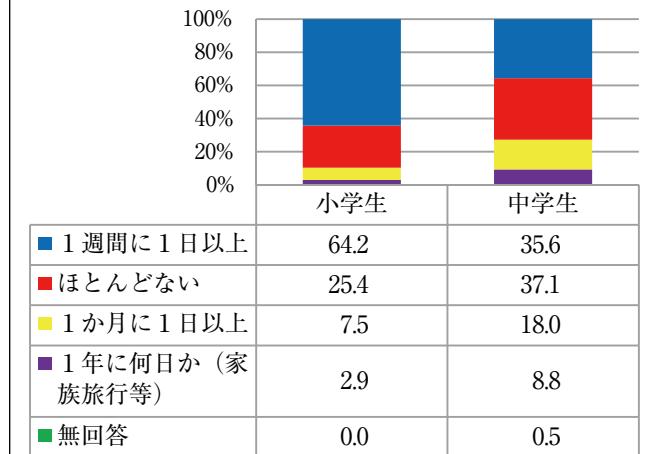
家族との会話・ふれあい



●福井県は特に親の共働きの多い県ですが1日中思う存分子どもに付き合う日がどの程度あるのかについて、「1週間に1回以上」と答えた家庭は小学生では60%を超えており、好ましい状況であることがうかがえます。

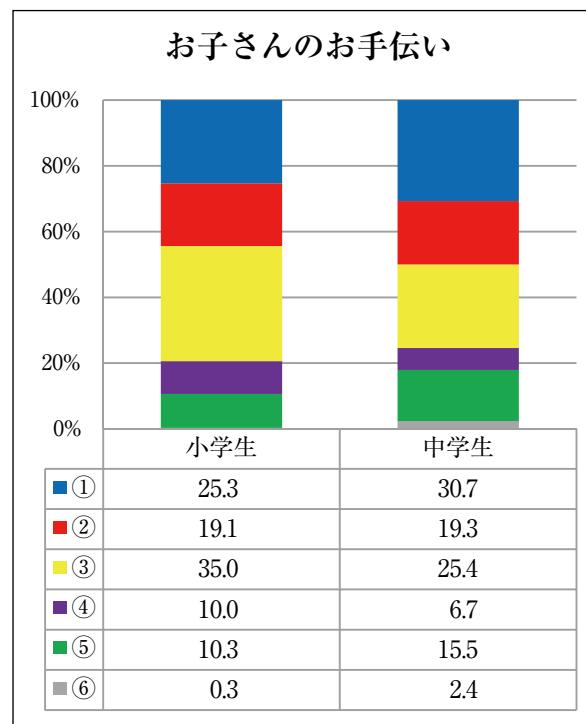
(資料：H 24 保護者アンケート結果)

お子さんに思う存分付き合う



- 各家庭において、お子さんになんらかのお手伝いをさせている家庭は小・中学校ともに80%以上となっています。

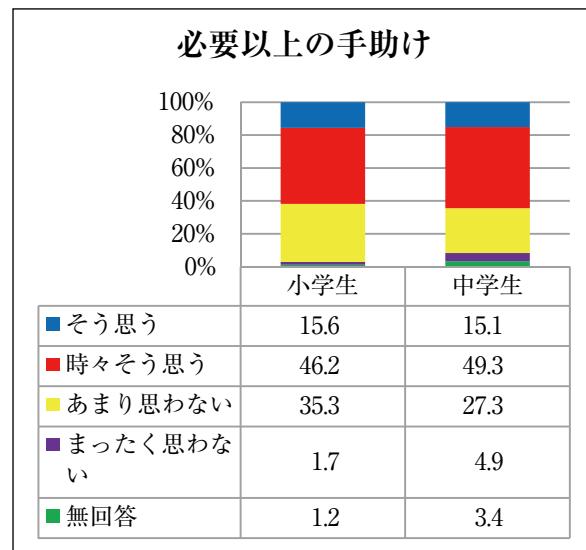
項目	
①	自分の部屋の掃除や布団・ベッドの整理
②	お風呂の掃除や洗濯
③	食料品等の買い物や食事準備の手伝い
④	その他()
⑤	あまりさせていない
⑥	全くさせていない



(資料：H 24 保護者アンケート結果)

- しかしそれとは逆に、お子さんを必要以上に手助けしていることがあると感じているかという問いには、「そう思う」「時々そう思う」を合わせると小中学生の双方で60%以上の家庭がそう感じていることが分かります。

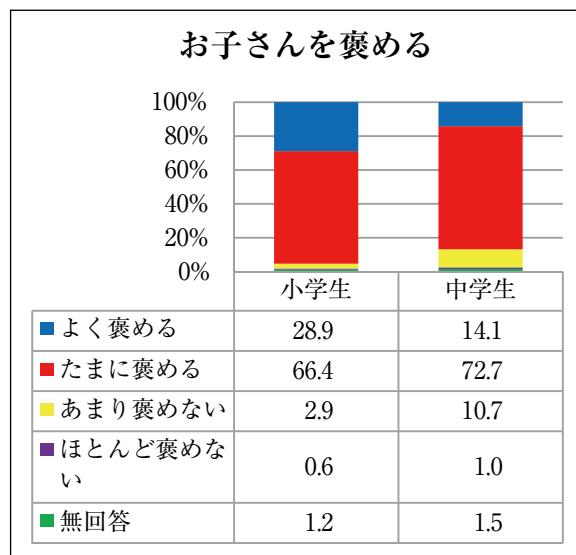
(資料：H 24 保護者アンケート結果)



●保護者の皆さんに対し、お子さんを褒めたり、叱ったりしているかお聞きしました。

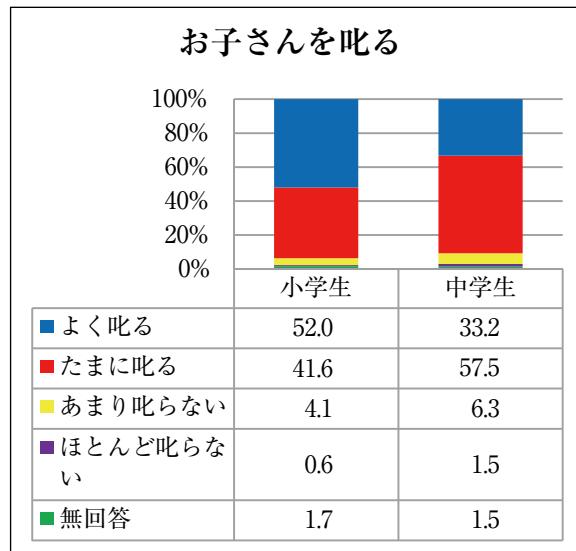
ご家庭でお子さんを褒めているかとの問い合わせに対し、「よく褒める」「たまに褒める」を合わせると、小・中学校ともに8割以上の家庭が行っていますが、その頻度は徐々に減少していきます。

(資料：H 24 保護者アンケート結果)



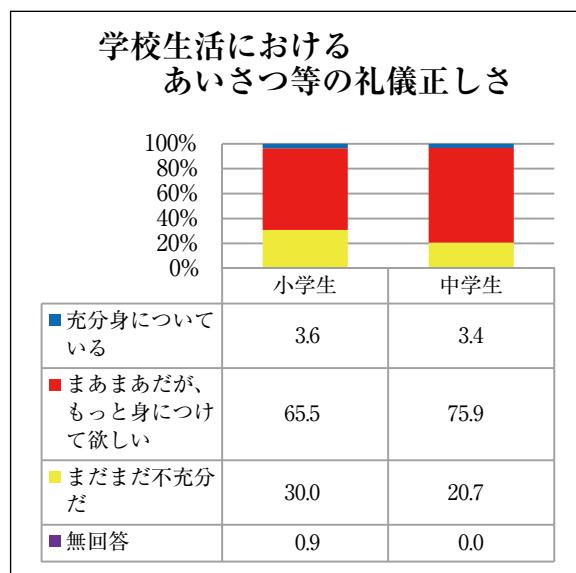
ご家庭でお子さんを叱っているとの問い合わせに対しても、「よく叱る」「たまに叱る」を合わせると、小・中学校8割以上の家庭が行っていますが、やはり頻度は徐々に減少していきます。

(資料：H 24 保護者アンケート結果)



●教員の皆さんに対し、学校生活におけるあいさつ等の礼儀正しさについて伺ったところ、小・中学生ともに「充分身についている」という回答はわずかであり、「まあまあだがもっと身につけて欲しい」という回答が多数を占めており、まだまだ改善の余地があることが分かります。

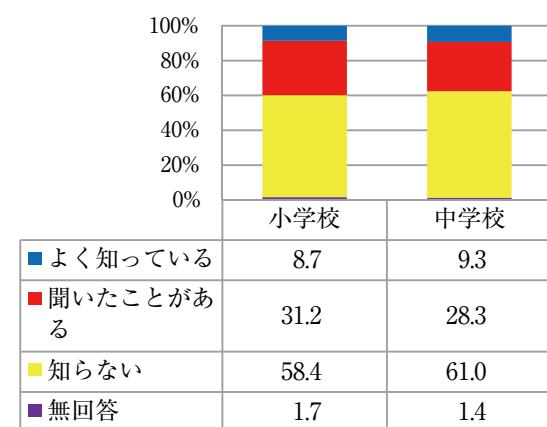
(資料：H 24 教員アンケート結果)



●勝山市では、日本人の誇る文化である礼儀作法を重んじて、小笠原礼法に学び「くらしの礼儀作法」を発行しましたが、ご存知かどうかを各家庭にお聞きしましたところ、約60%の家庭が「知らない」と回答しています。

(資料：H 24 保護者アンケート結果)

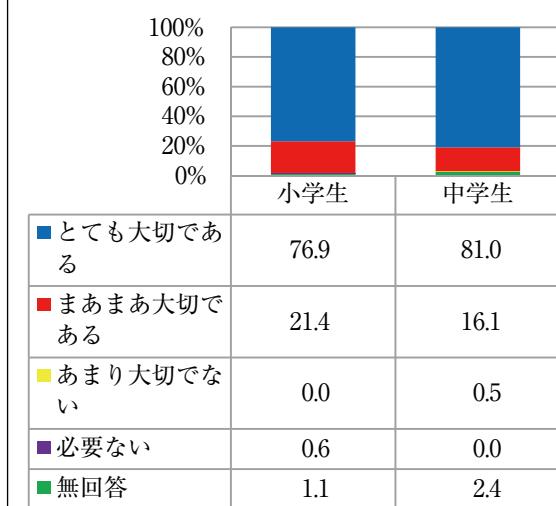
「くらしの礼儀作法」をご存知か



●しかし礼儀作法に関するしつけについては「とても大切である」「まあまあ大切である」と90%以上の家庭が回答しており、大切であると強く感じていることが分かります。

(資料：H 24 保護者アンケート結果)

礼儀作法に関するしつけ

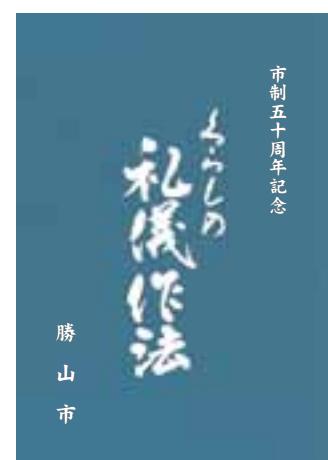


～くらしの礼儀作法について～

勝山市は、わが国における礼法の総家元といわれる小笠原家と深い縁のある小笠原公が八代にわたって藩主であった土地柄です。

勝山市では、平成3年に小笠原公入封300年を記念して小笠原礼法に学ぶ「くらしの礼儀作法」を出版し、平成16年に加筆しました。

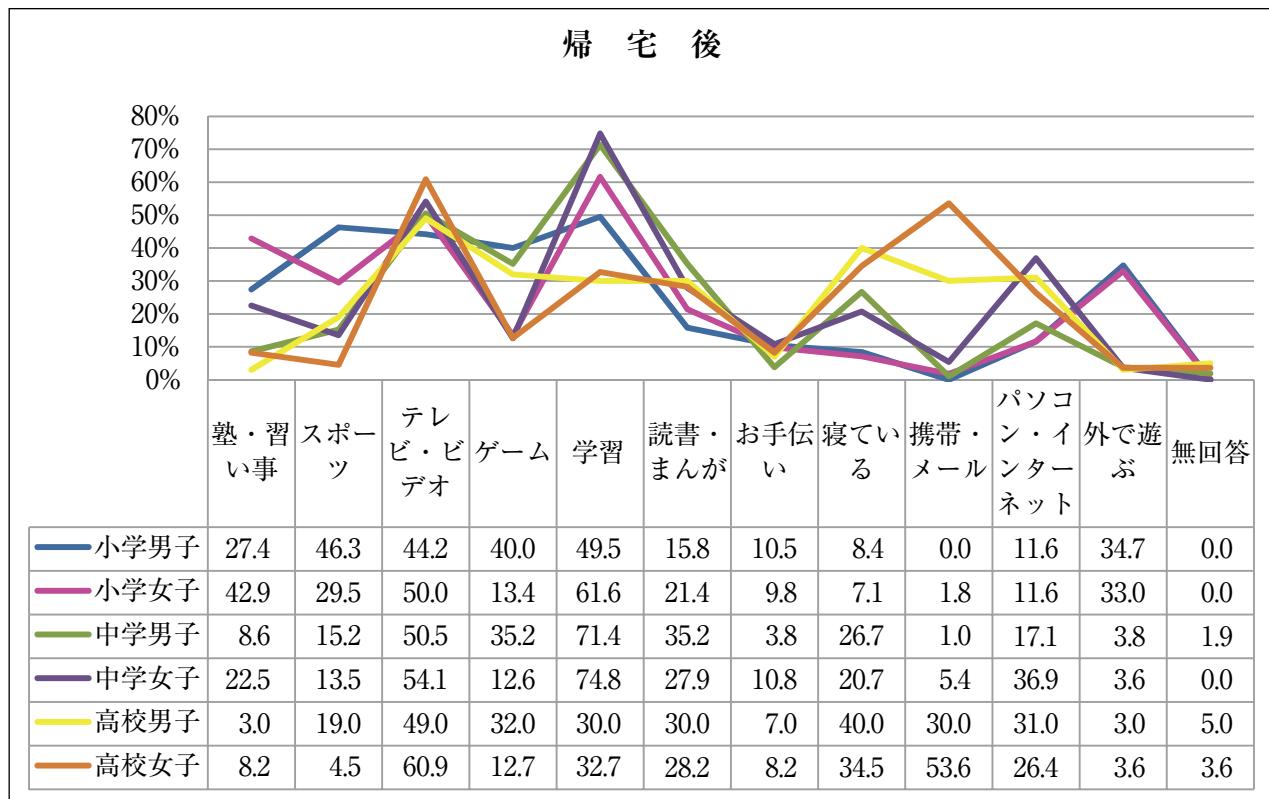
「くらしの礼儀作法」を、礼法の基本を解説した手引きとしていつまでもお手元においていただき、くらしの折々に活用いただきたいと思います。



くらしの礼儀作法冊子

●小中高校生に対して、「帰宅後、何をしていますか」との問い合わせには、どの年代でもテレビやビデオを見ていることが多い、中学生では学習している割合も高くなっています。小学生では男女ともスポーツをしていることが多い、また外で遊ぶ割合は33%で3人に1人となっています。

一方、高校生女子は携帯やメールをしている生徒が多いことが分かります。

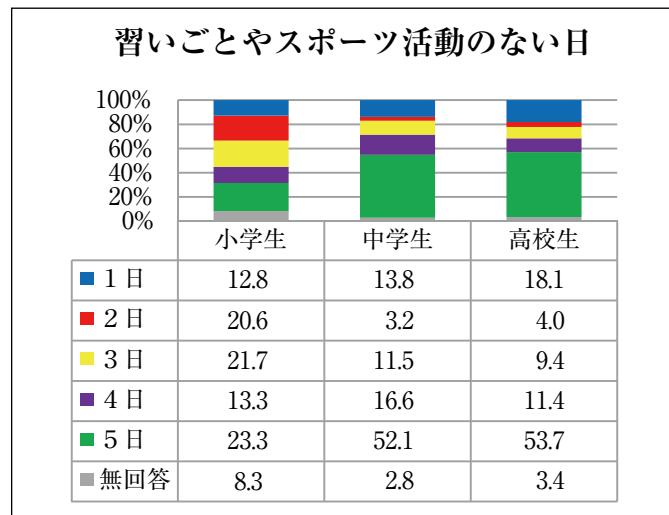


(資料：H 23 生徒アンケート結果・複数回答あり)

●一週間のうち月～金曜日の平日に、学校が終わってから習いごとやスポーツ活動のない日（部活動を除く）が何日あるかの問い合わせに対し、「5日」と回答した小学生は、全体の2割程度に止まっています。

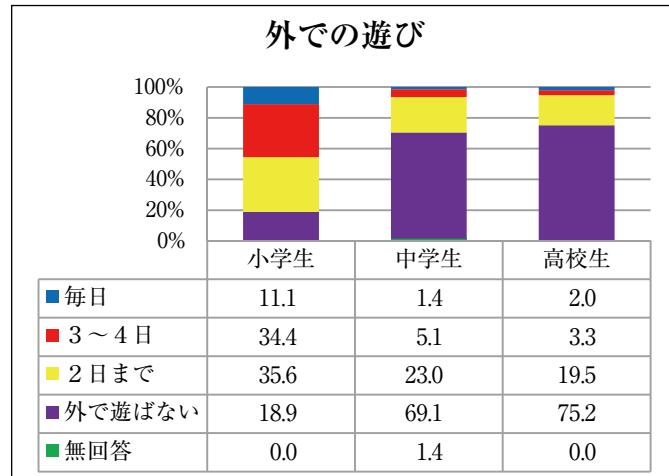
逆に約3割の小学生は「1日」「2日」と答えていることから、なかなか自由な時間をとれない小学生が増えているようです。

(資料：H 24 生徒アンケート結果)



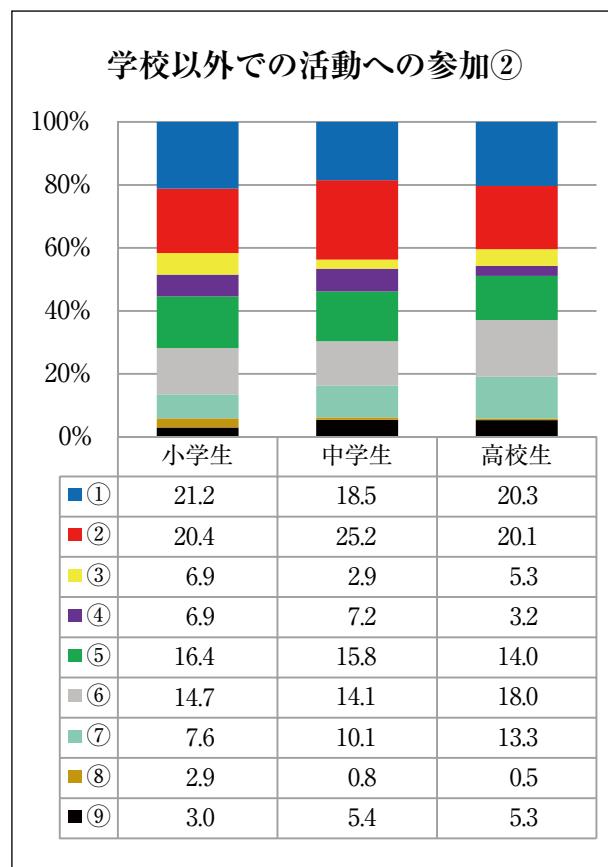
- 外での遊びについて、半数近くの小学生は平日、3日以上外で遊ぶことがないようです。

(資料：H 24 生徒アンケート結果)



- 学校の授業及び行事以外で今後体験したい活動を聞いたところ、小中高生とともに、「自然体験」や「キャンプ等の共同生活」を望むという回答が、多く見られました。

体験活動	
①	自然体験（山や森、川や海など自然の中でできる様々な体験をすること）
②	集団での共同生活（キャンプや合宿などで、グループで1泊以上一緒に生活すること）
③	ボランティア活動（進んで社会のために役立つ活動をすること）
④	農業などに関する活動（何かを作つてみる体験をすること）
⑤	仕事体験（お店や会社などで実際の仕事を体験すること）
⑥	いろいろなスポーツ活動
⑦	芸術・文化に関する活動（音楽、絵、書道、演劇、ダンスなどを鑑賞したり、自分ですること）
⑧	その他（ ）
⑨	特になし



(資料：H 24 生徒アンケート結果)

また、「その他」欄には下記のようなご意見がありました。」

- スポーツの強化合宿
- 動物と触れ合う体験
- みんなで海に行く
- おもちゃやロボット工場の体験
- 災害等の危険から身を守る勉強会
- 文化財の鑑賞
- みんなで虫（カブトムシ等）を取りに行く

(2) 青少年自身の状況

青少年は学校（保育園・幼稚園）に通い、集団生活の中で人間関係を広げ、様々な体験をしていくことで自分の役割を認識し、知識や体力を身に付けます。

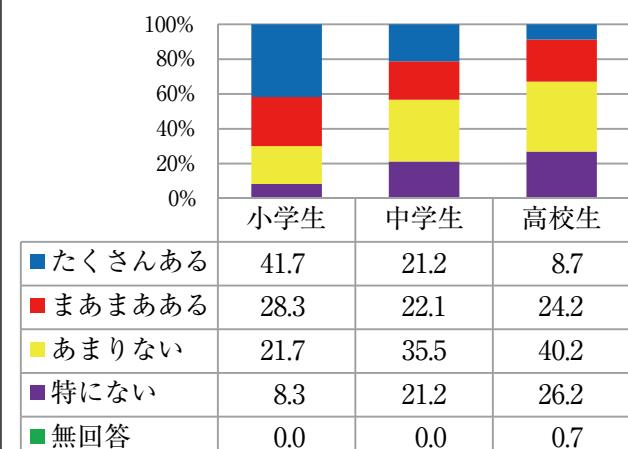
幼児期や小学生の頃には伸び伸び明るく、健やかな成長を遂げる子がほとんどですが、中学生・高校生になるにつれ、将来への悩み等が増え、夢や目標を持ち続ける割合が低くなる傾向にあります。

また、豊かになった社会の中では、がまんする気持ちやたくましく生きる力を減少させることが傾向としてうかがえます。

●一生懸命がんばっていることがあるかどうかについて、小学生のほぼ70%が「たくさんある」「まあまあある」と答えていますが、年齢が上がるにつれて、その数値は下がっていき、中学生では56.7%、高校生では66.44%の生徒が「あまりない」「特になくない」と答えています。

（資料：H 24 生徒アンケート結果）

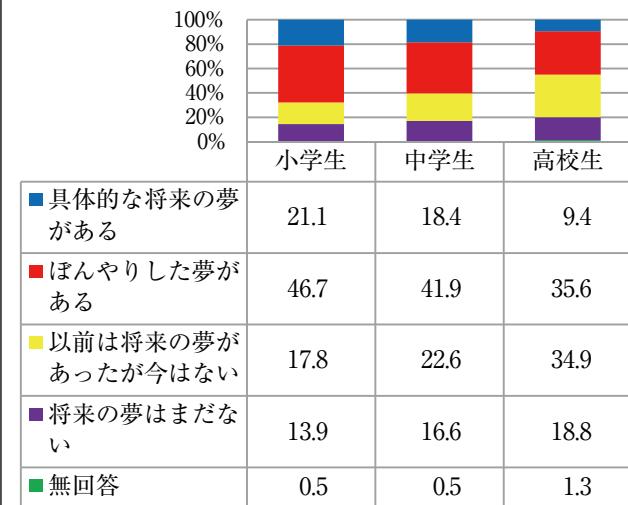
一生懸命がんばっていること



●夢を持っているのかどうかについての問いかでは、小・中学生の60%以上がなんらかの夢を持っていますが、高校生になると50%以上が「今はない」「まだない」と答えています。

（資料：H 24 生徒アンケート結果）

あなたの夢について



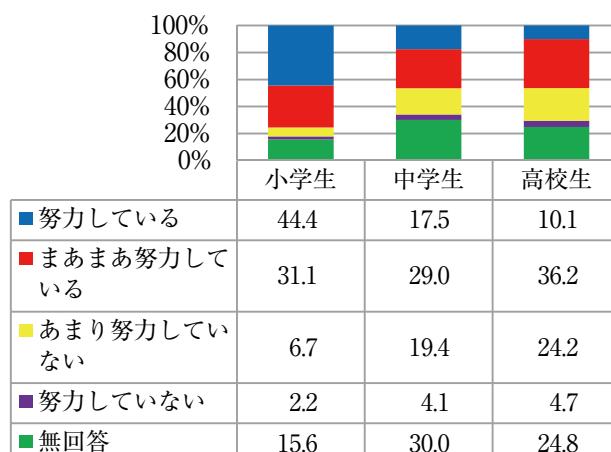
●将来の夢に向かって、何か努力をしているかについての問い合わせて、小学生の70%以上は、夢に向かって努力していますが、中学生・高校生になると、その割合は減少し、過半数が努力していないとの回答でした。

この問い合わせに対しては、他の質問と比較すると、無回答が多く見られます。

子どもたちが、回答に悩んだ結果ではないかと推測されます。

(資料:H 24 生徒アンケート結果)

将来の夢に向かっての努力



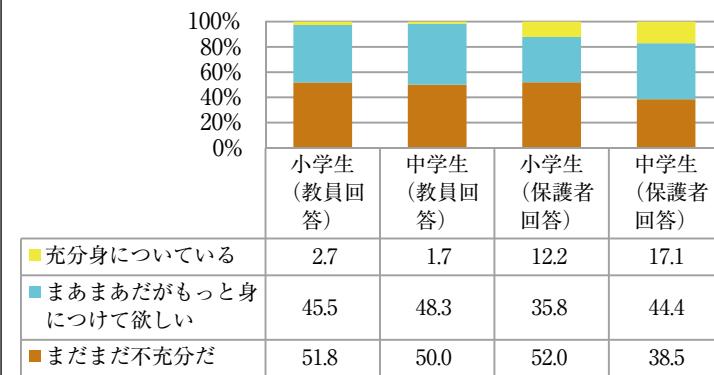
勝山市内の教員の皆さんに勝山市の青少年自身の状況について伺いました。以下は各問い合わせに対する結果です。

●思い通りにいかないときにもがまんする気持ちが身についているかとの問い合わせに対し、半数以上の先生が、小学生・中学生とも「まだまだ不充分だ」と回答しています。

保護者にも伺ったところ、よく似た結果が出ています。

(資料:H 24 教員・保護者アンケート結果)

思い通りにいかないときにもがまんする気持ち

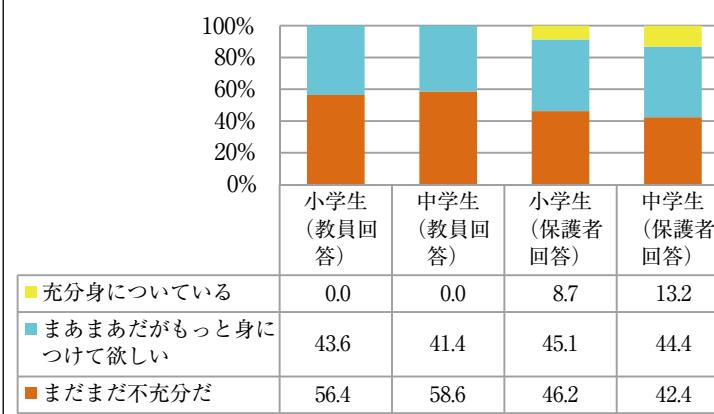


●辛いことにもくじけないたくましい精神力が身についているかどうかについては、小学生・中学生とも60%程度の先生が「まだまだ不充分だ」と回答しています。

保護者にも伺ったところ、よく似た結果が出ています。

(資料:H 24 教員・保護者アンケート結果)

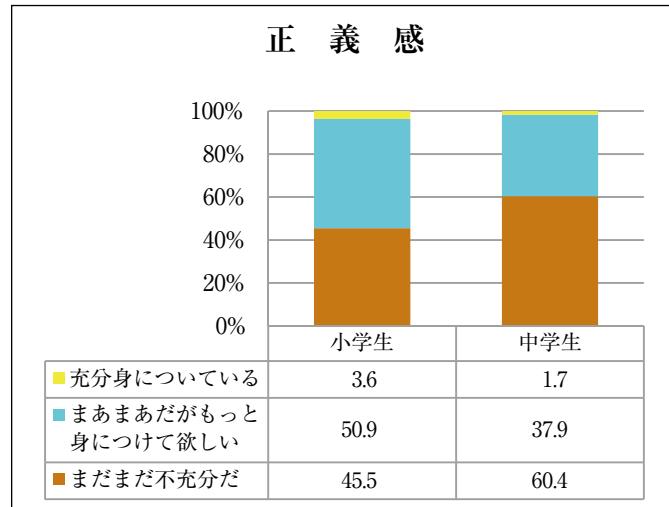
たくましい精神力



●悪いことを注意できる正義感が身についているか先生に聞いています。

小学生では、45.4%、中学生では60.4%の先生が、「まだまだ不充分だ」という回答でした。

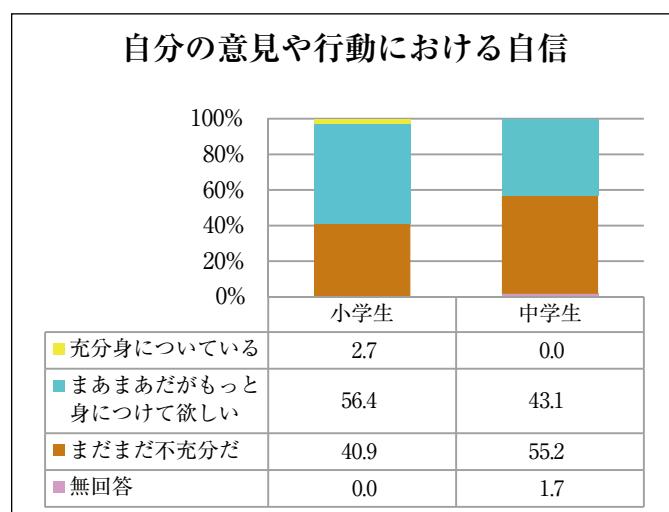
(資料：H 24 教員アンケート結果)



●自分の意見や行動における自信について聞いています。

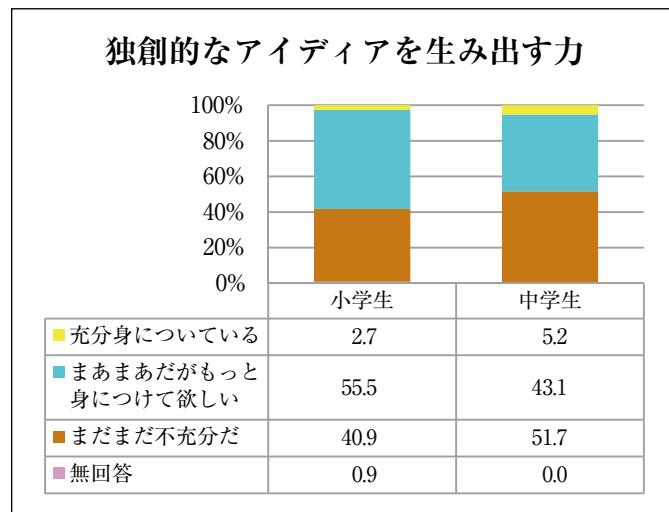
小学生では40.9%、中学生では55.2%の先生が「まだまだ不充分だ」と回答しています。

(資料：H 24 教員アンケート結果)

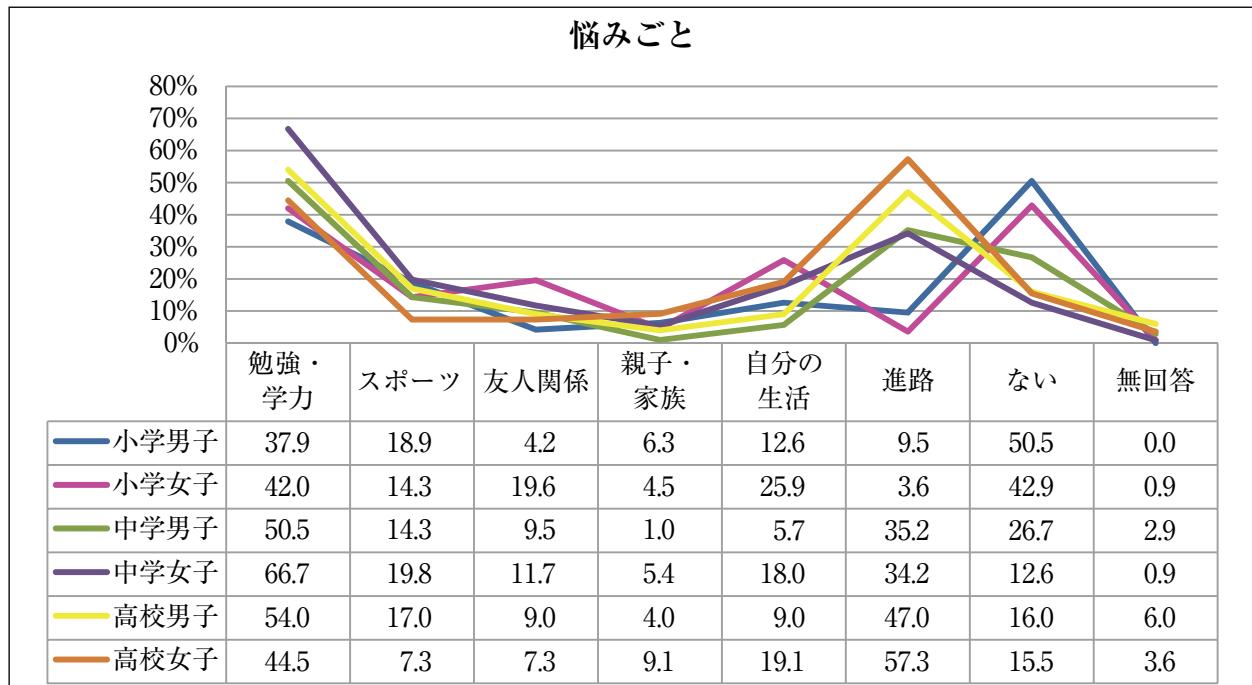


●独創的なアイデアを生み出す力が身についているかどうかについては、小学生は40.9%、中学生では51.7%の先生が、「まだまだ不充分だ」と回答しています。

(資料：H 24 教員アンケート結果)

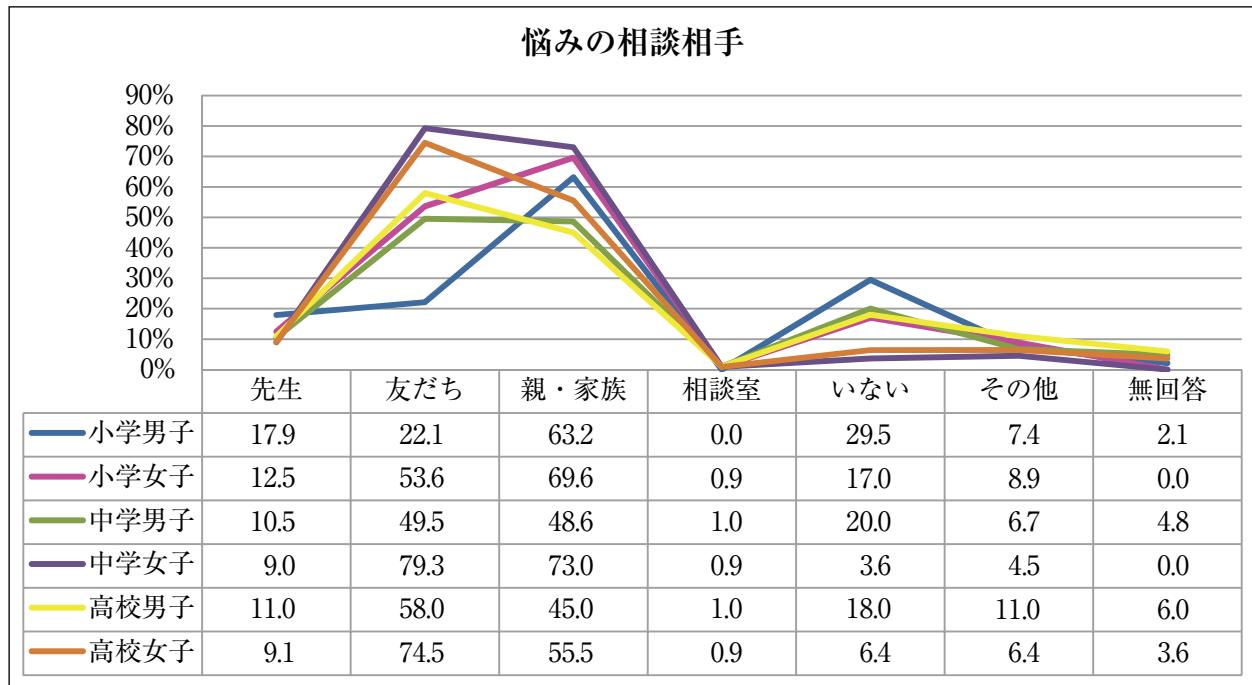


- 小中高生に対して「どんな悩みごとがありますか」との問い合わせについて、全体的に「勉強・学力」の割合が高くなっています。小学生では、約半数の子どもが「悩みがない」と回答しています。中高校生では「進路」についての悩みを持っている割合が高くなっています。



(資料：H 23 生徒アンケート結果・複数回答あり)

- 「悩みの相談相手は誰ですか」の問い合わせには友だちや親・家族の割合が高くなっています。



(資料：H 23 生徒アンケート結果・複数回答あり)

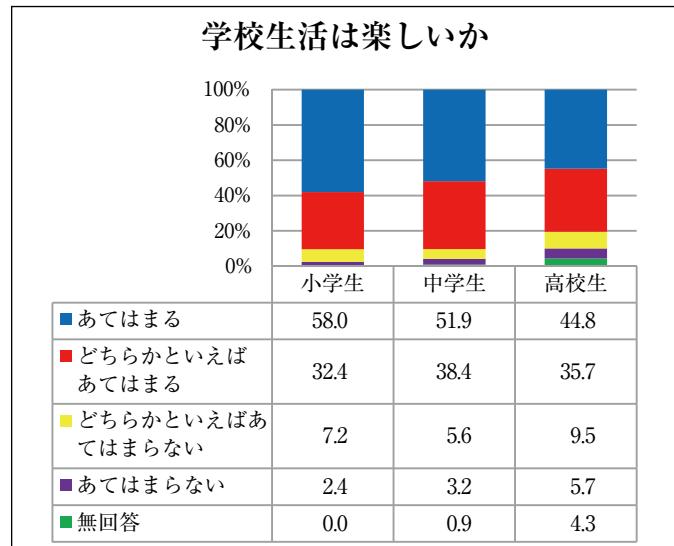
(3) 学校環境の状況

今回の計画策定にあたり小中学校の先生方にもアンケートをお願いし、勝山市の子どもたちについてお聞きしています。そのなかで多くの先生方が、勝山の子どもたちは、とても素直で純朴であると回答されており、子ども達を温かく見守っていることが伺えます。

このことは、アンケート結果からも伺えます。下記のデータは、子どもたちに学校生活や友達関係について聞いたものですが、ほとんどの子どもたちが、満足している回答となっています。しかし、その1割ほどは不満を感じており、更なる配慮が必要です。

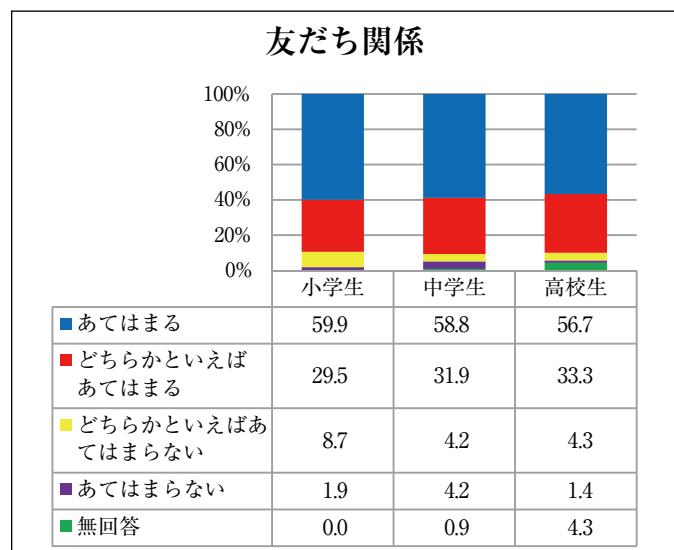
- 「学校生活は楽しいか」の問に對し「あてはまる」「どちらかといえばあてはまる」を含めると、小中学生の90%が満足しており、高校生においても80%は満足している様子がうかがえます。

(資料：H 23 生徒アンケート結果)



- 「友だち関係には満足していますか」の問に「あてはまる」「どちらかといえばあてはまる」を含めると、小中高生の90%程度が満足していると答えています。

(資料：H 23 生徒アンケート結果)

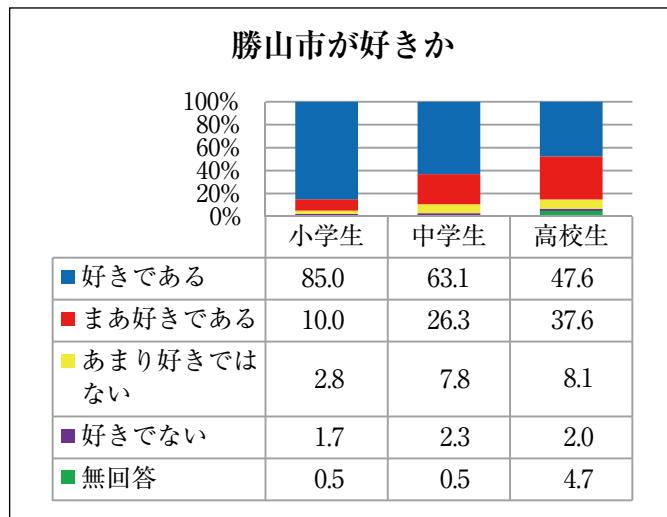


3. アンケート結果から見える勝山市の青少年の特に良いところ

アンケート調査からは、勝山市の青少年の特に良いところもたくさん見られました。

- 小中高生に対し、現在住んでいる勝山市が好きかどうかを聞いたところ、どの年代においても「好きである」「まあ好きである」という回答は、8割以上あり勝山市に対する愛着の気持ちを多くの皆さんを持っていることが分かります。

(資料：H 24 生徒アンケート結果)



ちなみに「どんなところが好きなのか」を聞いたところ、

- ①自然がいっぱいだから。(空気や水、山や川がきれい)
 - ②市民のみんなが明るく優しい人だから。
 - ③遊べるところがたくさんあるから。(恐竜博物館やSKIJAM、ゆめおーれ)
- という意見がとても多く見られました。

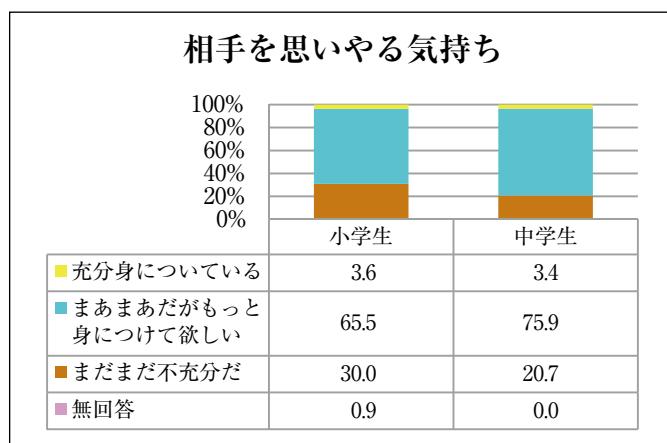
- また、市内の教員のみなさんから「勝山市の青少年の特に良いところ」を聞いたところ

- ★注意されたことをきちんと聞き入れる素直さ 78名 ★純朴なところ 10名
- ★物事にまじめに取り組むところ 9名 ★会釈や挨拶ができるところ 9名
- ★健康的で明るいところ 8名 ★人懐っこいところ（知らない人とも親しくなる） 8名
- ★やりたいことにどんどん取り組むところ 5名 ★純粋な心 4名 ★優しいところ 2名
- ★伸びようとする気持ちが強いところ 2名 ★従順 2名 ★本番に強いところ 2名
- ★元気なところ ★負けん気が強いところ ★責任感があるところ ★やればできるところ
- ★友達・お年寄りを大切にするところ ★相手の意見をきちんと聞くところ
- ★生活習慣を身につけているところ ★家族の絆が強いところ

このような意見がありました。

- 「相手を思いやる気持ち」は小学生・中学生ともに「充分身についている」「まあまあだがもっと身につけて欲しい」と回答している方が、7割程度います。

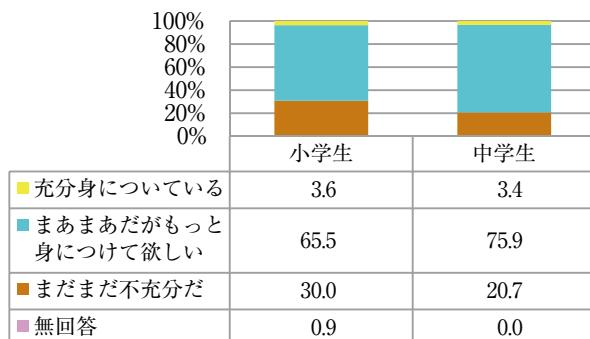
(資料：H 24 教員アンケート結果)



- 「学校生活におけるあいさつ等の礼儀正しさ」については小学生で約7割、中学生では約8割が「充分身についている」「まあまあだがもっと身につけて欲しい」という回答になっています。

(資料：H 24 教員アンケート結果)

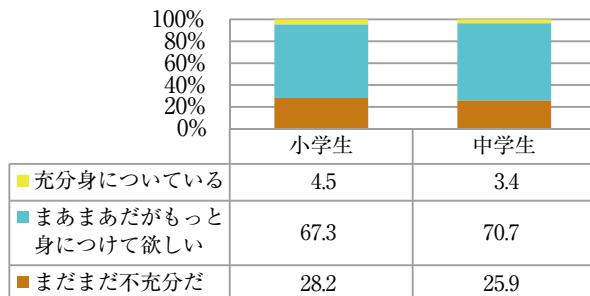
学校生活におけるあいさつ等の礼儀正しさ



- 「最後までやり遂げる責任感」については、小学生・中学生ともに「充分身についている」「まあまあだがもっと身につけて欲しい」と回答している方が、7割以上います。

(資料：H 24 教員アンケート結果)

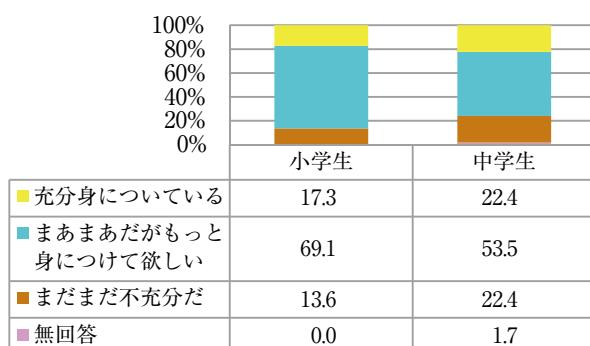
最後までやり遂げる責任感



- 「個人としての特性」（個性）は、小学生・中学生ともに「充分身についている」「まあまあだがもっと身につけて欲しい」と回答している方が、8割程度います。

(資料：H 24 教員アンケート結果)

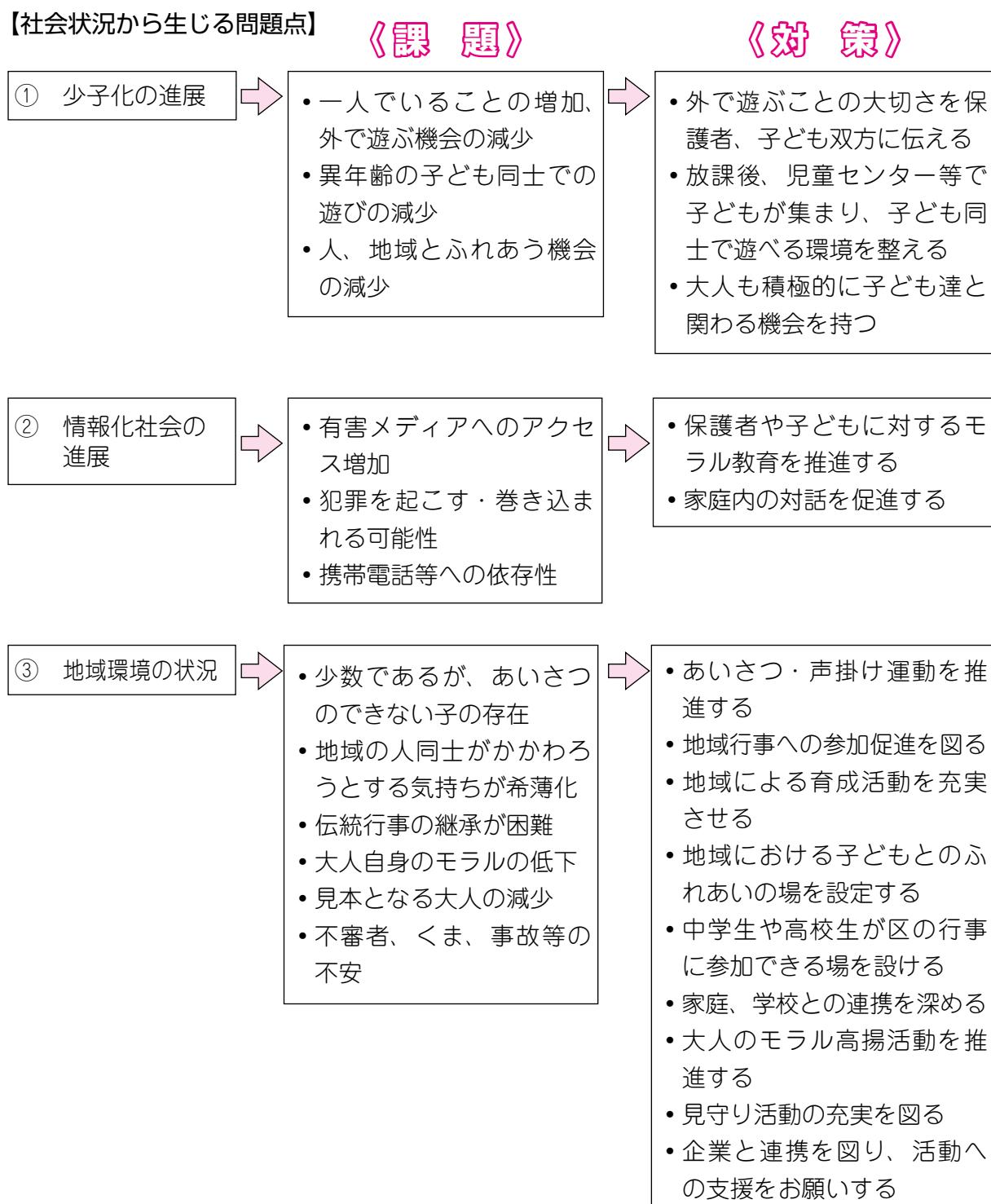
個人としての特性（個性）



このように、勝山市では良識的でしっかりと個性を持った青少年がとても多いことが分かります。勝山市は家庭・学校・地域と連携しながら、青少年が才能をより磨くことを積極的に応援し、健全な社会人として、育て上げなければなりません。

4. アンケート結果から見える勝山市の青少年の課題と対策

アンケート調査から、勝山市の青少年を取り巻く課題も浮き彫りになりました。勝山市では、この「勝山市青少年健全育成計画～かつやまっ子応援プラン～」に基づき、様々な対策を講じます。



【青少年の生活環境と自身の状況から生じる問題点】

《課題》

① 生活・家庭環境の状況

- 少数であるが、朝食を食べない子の存在
- 親の過剰な手助け
- 親が礼儀作法を教える手段を知らないこと
- 親も子どもも多忙
- 外遊びの減少
- テレビ・ゲーム・メールの時間の増加

《対策》

- 保護者や子どもに対する食育教育を実施する
- 家庭内での役割分担を構築する
- 年齢に応じた手伝いのあり方、させ方のわかるマニュアルを作成する
- くらしの礼儀作法を有効に活用する
- 外で遊ぶことの大切さを保護者、子ども双方に伝える
- 予育て支援の充実を図る

② 青少年自身の状況

- 中・高校生になるとがんばっていることや夢が持てなくなっていること
- がまんをする気持ちの欠如
- 積極性やたくましさの不足
- 間違ったことを注意できないこと
- 創造性の欠如
- 自信のなさ
- 自然とふれあう機会の減少
- 子ども同士の付き合いの減少

- 夢をテーマとする体験や講演会等の事業を実施する
- 合宿通学やキャンプ活動の場を設け、集団生活を体験する
- 達成感が得られるような体験活動の推進を図る
- ボランティア活動に参加する機会を提供する
- 自然体験やスポーツ体験活動を推進する
- 異世代との交流を図る
- 地域行事へ参加する機会を提供する

③ 学校環境の状況

- 事故、犯罪からの安全確保
- 友人関係への不安
- いじめへの不安

- PTA活動と連携する
- 地域と連携を深める
- 相談体制の整備をする

第3章 基本理念 ~勝山市の青少年のこれから~

1. 育成の方向性

青少年の健全な育成のためには、青少年自身が努力して成長していくことはもちろん必要ですが、地域社会が良好な社会環境を構築し、青少年育成に全体で取り組むという意識の醸成が必要です。そして大人は地域社会の維持と発展に努める中で、青少年を正しい方向に導く義務があります。

その環境の中で、青少年はこれから待ち受ける様々な場面を、人と協力し、助けあいながらひとつずつ乗り越えていくことができます。この実体験の積み重ねが、青少年自身の人格・能力を形成し、次世代を担う勝山市の貴重な人材が育っていくのです。

このことを踏まえ、具体的な青少年の育成の方向性について、次のことを掲げます。

- ◎正義感・倫理観・思いやりの心を育み、礼儀を重んじる大人になる。
- ◎ふるさとを愛し、情緒豊かで人間性溢れる大人になる。
- ◎困難なことにも取り組む、たくましいチャレンジ精神を持った大人になる。

～正義感～

正義を尊ぶ気持ちを持ち、正しくないことは勇気を持って正すことができるようになる。

～倫理観～

善と悪・モラル（人として守るべきもの）について、きちんと判断できるようになる。

～思いやりの心～

様々な人々とふれ合い、様々な体験をする中で、命の大切さを学び、相手の立場に立ってその気持ちを考え、どうしたらよいかを思いめぐらす心を養う。

～礼儀を重んじる大人～

礼儀を重んじ、その場所にふさわしい立ち振る舞いを身につけ、相手を敬う心をきちんと表す。

～ふるさとを愛する～

生まれ育った勝山の人・自然・もの全てに感謝し、深い愛情を持つ。

～情緒と人間性豊かな大人～

自分の気持ちや行為を見つめ振り返る中で、自分なりの「ものの見方・感じ方」を養い、自分らしさを豊かに表現できるようになる。

～たくましいチャレンジ精神～

困難や苦しみにもめげず、自分の夢や目標に力強く立ち向かう気持ちを育む。

2. 大人自身の行動目標

大人は子どもの手本であり、子どもは常に大人の行動を見ています。叱る・褒めるという直接的な指導はもちろんのこと、大人自身が良き手本として家庭で、地域で、学校でどのように振舞えばよいのかしっかり考え行動する間接的な指導は、子どもをより良い方向へと導きます。

また、『地域の宝』である子どもを家庭・学校・地域等が連携した社会全体で育成する意識を常に持ち、子どもの安全安心活動や社会とふれあう活動を実践することが必要です。

●行動目標の設定 ～大人の背中で人づくりの実践～

「かつやまっ子応援プラン」の推進に向けて、次の2つを大人自身の行動目標として掲げます。

大人自身が社会のルールを遵守し、子どもにきちんと伝える。

社会のルールを守ることは当たり前のことだが、それができない大人が増加しているため、大人自身が自らを見直し、社会の一員として規律ある行動を積極的にとる。

子どもが憧れる先輩となる。

子ども達に対して、責任ある行動や善悪に対する毅然とした態度をとり、信頼される先輩になる。

第4章 勝山市の6つのルールと取組み

1. 勝山市の6つのルール

勝山市の子どもたちが健全な大人に成長していくため、第3章で育成の方向性を示しました。その実践にあたり、当市がこれまで分析した青少年の状況と問題点を踏まえた上で、次の6つのルールを提案し、各事業において具体的な行動を実施します。

このルールは、子どもたちだけが守るものでは決してありません。むしろ、今日の子どもにおける問題点は、育ててきた大人自身に帰属するものであり、「かつやまっ子応援プラン」の事業は大人自身が責任を持って推進していくものです。

大人と子ども一緒になって実践しましょう。

1. 毎日きちんとあいさつをしよう

2. 家族や友達、地域の人々とたくさん話をしよう

3. 外で元気に遊んだり、自然と触れ合う体験をどんどんしよう

4. 相手への尊敬・思いやりの気持ちを養おう

5. ルールを守る気持ち・がまんする気持ちを身につけよう

6. 個人としての強さや個性を養おう

2. 計画の体系

～ 第2章 ～

青少年を取り巻く状況と問題点

【社会状況から生じる問題】

① 少子化の進展

- ・一人でいることの増加、外で遊ぶ機会の減少
- ・異年齢の子ども同士での遊びの減少
- ・人、地域とふれあう機会の減少

② 情報化社会の進展

- ・有害メディアへのアクセスの増加
- ・犯罪を起こす・巻き込まれる可能性
- ・携帯電話等への依存性

③ 地域環境の状況

- ・少数であるが、あいさつのできない子の存在
- ・地域の人同士がかかわろうとする気持ちが希薄化
- ・伝統行事の継承が困難
- ・見本となる大人の減少
- ・大人自身のモラルの低下
- ・不審者、くま、事故等の不安

【青少年の生活環境と自身の状況から生じる問題】

① 生活・家庭環境の状況

- ・少数であるが、朝食を食べない子の存在
- ・親の過剰な手助け
- ・親が礼儀作法を教える手段を知らないこと
- ・親も子どもも多忙
- ・外遊びの減少
- ・テレビ・ゲーム・メールの時間の増加

② 青少年自身の状況

- ・中・高校生になるとがんばっていることや夢を持てなくなっている子どもが増加すること
- ・がまんをする気持ちの欠如
- ・積極性やたくましさの不足
- ・間違ったことを注意できないこと
- ・創造性の欠如
- ・自信のなさ
- ・自然とふれあう機会の減少
- ・子ども同士の付き合いの減少

③ 学校環境の状況

- ・事故、犯罪からの安全確保
- ・友人関係への不安
- ・いじめへの不安

～ 第3章 ～

基本理念

- 正義感・倫理観・思いやりの心を育み、礼儀を重んじる大人になる。
- ふるさとを愛し、情緒豊かで人間性溢れる大人になる。
- 困難なことにも取り組む、たくましいチャレンジ精神を持った大人になる。



～ 第4章 ～
勝山市の6つのルールと取組み

～ 第5章 ～
計画の推進に向けて

勝山市の6つのルール

【大人と子どもが一緒に実践する】

1. 毎日きちんとあいさつをしよう。
2. 家族や友達、地域の人々とたくさん話をしよう。
3. 外で元気に遊んだり、自然と触れ合う体験をどんどんしよう。
4. 相手への尊敬・思いやりの気持ちを養おう。
5. ルールを守る気持ち・がまんする気持ちを身につけよう。
6. 個人としての強さや個性を養おう。

大人の行動目標

- 大人自身が社会のルールを遵守し、子どもにきちんと伝える。
- 子どもが憧れる先輩となる。

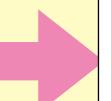
取組みⅠ

市民活動としての取組み

取組みⅡ

行政を主体とした取組み

勝山市全体を巻き込んだ次世代の育成の実現へ



3. 家庭・学校・地域による具体的な行動

家庭、学校、地域それぞれの「勝山の6つルール」に対する具体的な取組み内容を掲げます。

【1. 毎日きちんとあいさつをしよう】

① 家庭での取組み

●一日の生活の始め・終わりには必ずあいさつをしよう

始めのあいさつ「おはよう」、「いただきます」、「いってきます」と
終わりのあいさつ「ただいま」、「ごちそうさま」、「おやすみなさい」
は生活の基本であり、礼儀の基本です。しっかり習慣づけるため、自ら進んであいさつをしましょう。

② 学校での取組み

●明るくさわやかな声かけをしよう

周りの人に対して、「おはよう」、「ありがとう」、「ごめんなさい」、「すみません」、「さようなら」、目上の人には、「おはようございます」、「ありがとうございます」、「失礼します」、「すみませんでした」、「さようなら」は生活の基本であり、礼儀の基本です。しっかり習慣づけるため、自ら進んであいさつをしましょう。

③ 地域での取組み

●いつでもどこでも声をかけよう

学校からの登下校時・屋外活動時など出会いの場は日常の中にたくさんあります。「いってらっしゃい」、「おかえり」、「気をつけて」の一言は子どもたちに元気を与えるとともに、安心感を与えます。

始めは緊張気味の子でも、徐々に話できる信頼関係を築くことができます。まずはなにか声をかけてあげてください。

【2. 家族や友達、地域の人々とたくさん話をしよう】

① 家庭での取組み

●家族みんなで一日の出来事について話しあおう

忙しく仕事に追われる現代、家族みんなで過ごす時間が少なくなりがちです。一緒に食事や家事をしたり、お風呂に入ったりする中で、今日一日の「うれしかったこと」「たのしかったこと」「くやしかったこと」「いやだったこと」を伝えあいましょう。家族の絆が深まり、支えあっていることを実感します。

② 学校での取組み

●学校を地域の人と児童・生徒がふれあう場にしよう

児童・生徒の指導は、学校と家庭だけでは十分ではありません。地域の人の協力が不可欠です。地域の人に学校行事等に参加してもらい、学校への関心を高め、学校で地域の人と児童・生徒がふれあう場を広げましょう。

③ 地域での取組み

●地域イベントに参加しやすい環境づくりをしよう

夏祭りや地区運動会など、まちの行事は地域交流・世代間交流の最も貴重な場です。しかし娯楽や趣味の多様化が進み、参加者自体が年々減少しています。「参加したいな」と思うようなプランを企画したり、子どもたち自身に大きな役割を任せて、責任を持って取り組ませ、達成感を味わってもらうなどの工夫を、公民館や学校と地域が一体化して行い、地域全体が子ども達とどんどんふれあいましょう。

【3. 外で元気に遊んだり、自然と触れ合う体験をどんどんしよう】

① 家庭での取組み

●親子一緒に外で遊ぼう

部屋にこもって遊ぶ物が無かった時代、親子が一緒になって公園でキャッチボールをしたり、海や山へ行ったりするなどごくごく普通に行われていました。一緒に汗を流し、親子でいろんな経験をする中で絆を深めましょう。

●地域のイベントに親子で参加しよう

勝山市では毎年、清掃活動・夏祭り・運動会・文化祭・マラソン大会等たくさんの地域イベントが開催されます。親のほうから「一緒に参加しよう」と声かけをして、家族全員で地域に参加しましょう。

●自然のすばらしさを学ぼう

近年の子どもたちは物質的にとても恵まれており、自分たちの生活環境がどんなに楽なものであるのかなかなか理解ができません。自然の摂理や過酷さ、そしてすばらしさをしっかり学ぶことで、子どもたちは恵まれた環境への感謝の気持ちやたくましく生きぬく心を養います。

② 学校での取組み

●さまざまな体験活動をしよう

働く喜び、思いやりの心、命を大切にする心を育てるために、様々な体験活動を行います。

●自然豊かな勝山の魅力を授業で取り入れ、周りに誇れる児童・生徒を育てよう

当たり前に思っている勝山の素晴らしいをしっかりと周りに説明できるようになり、勝山をもっと好きになりましょう。

③ 地域での取組み

●地域清掃活動を実施しよう

公園や河川の清掃、地域のゴミ拾い、資源回収、リサイクルなどに地域全体で取り組みましょう。個々に取り組むだけでなく、親子行事と地域行事とのコラボレーションにより大規模な地域清掃を行うなどの工夫をすることで、子どもたちに自然に対するマナーを教え、地域への愛着心を伝えます。

●各種団体の活動で子どもたちに自然と親しむ場を提供しよう

地域の各種団体は、まちづくり活動や生涯学習活動の中で自然に親しむ機会を設けています。（植栽活動・炭焼き活動・登山道整備活動など）

学校や公民館、PTA、子ども会、スポーツ少年団等との接点を見い出すとともにお互いを補完しながら活動し、より強い団結意識を持った地域コミュニティを構築しましょう。

【4. 相手への尊敬・思いやりの気持ちを養おう】

① 家庭での取組み

●ルールを守れなかったときは、必ず謝ろう

謝ることのできない人が増えています。謝ることにはお互いの関係をより強いものにする力があります。何がいけなかつたのかきちんと考へる・伝える中で、まず相手に謝ることと善惡の判断や正しいことは何なのかを学びましょう。

●子どものために親が頑張っていることを伝えよう

子どもは親をいつも見ています。そして頼ります。親の一生懸命取り組む姿は子どもの最も大きな見本です。その中で親への尊敬の気持ちが生まれます。そして子どものために頑張っていることを伝えることで愛情と感謝の気持ちが生まれます。

親自身が子どもの憧れの的になるよう、より成長しましょう。

●おじいちゃん、おばあちゃんを大切にしよう

おじいちゃんやおばあちゃんのお話をきちんと聞いてあげたり、重い荷物を持ってあげたりすることで、やさしくできたことに対する満足感を得ることができます。そしてその大きさを理解し、もっとやさしくしようという気持ちを身につけます。まず親が率先して実践し、子どもに教えましょう。

② 学校での取組み

●いじめのない学校を目指そう

学校が楽しいところ、学校が満足できるところの実現のために、いじめのない学級集団をつくりましょう。

●奉仕活動を通して人に喜ばれる経験をしよう

道徳の授業を要として、学校教育全体で相手を尊敬し、思いやりの気持ちを育てましょう。

●豊かな体験活動をしよう

教室での授業ばかりでなく、積極的に外の世界を体験することが大切です。自然や文化などに親しむとともに、自主・自立心や、規範意識等、望ましい人間関係を築くことの大切さを多くの人から学びましょう。

●異学年との活動を通して、他人を思いやる気持ちを育もう

異学年とのさまざまな活動を通して、自分と他人の関わり方を学び、思いやりの気持ちを持ちましょう。

③ 地域での取組み

●おじいちゃん、おばあちゃんとふれあう機会を持つとう

核家族化の進む今般、子どもたちがおじいちゃんやおばあちゃんとふれあう機会が少なくなっています。お年寄りは現代の子どもや親の知りえない色々な知識を持っています。未知の体験をすることで子どもたちは大きな感動や尊敬の念を自然と抱きます。その機会を積極的に提供しましょう。

●地域の子どもを地域で見守ろう

犯罪や事故、自然災害など社会にはたくさんの危険が存在します。地域の宝である子どもたちは地域で見守り、安全・安心を確保しましょう。登下校時に家の前にちょっと出て「いってらっしゃい」と声をかけることは立派な見守りです。そしてそれは子どもたちの「感謝の気持ち」に繋がります。

【5. ルールを守る気持ち・がまんする気持ちを身につけよう】

① 家庭での取組み

●家族の一人ひとりが役割を持とう

家族それぞれがお風呂を洗う、洗濯をするなど何か一つは役割を持ち、取り組みましょう。家庭のルールをつくって全員で取り組むことで、みんなに責任感や感謝の気持ちが生まれます。

●欲しいものやしてほしいことをがまんする気持ちを教えよう

ものの豊かな時代になり、欲しいものを何でも買い与えたり、してほしいことはなんでもしてあげたりする親が増えています。それだけが愛情ではありません。社会に出て、生きていく過程にはがまんすること・耐えることが無限に存在します。強く生き抜くために、その気持ちを教えることも大きな愛です。

●年齢に応じたお手伝いをさせよう

子どもたちに家庭でお手伝いをさせることにより、家族から感謝をされ、子どもたちは「自分は必要とされているんだ」と感じ、いろんな意欲や自信が育されます。

② 学校での取組み

●最後までやり遂げる達成感のある活動や行事を通して、がまんする気持ちを身につけよう

何でも答えを求めたり、高い次元の所に上ることを望まない風潮があります。がまんして、最後までやり遂げたときの達成感を味わうことができる活動を積極的に取り入れましょう。

●道徳の時間を要として、ルールをしっかりと守る規範意識を身につけよう

自分の考えだけで判断せず、他人の考えを受け入れ、謙虚に話を聞き、ルールをしっかりと守るような学校環境を築いていきましょう。

●しつけは家庭の取組みが重要であることを親に伝えよう

子どもをどのようにしつけて、どう育てていくかを考えるのは親の責任であり、当然の義務ですが、家庭で行うべきしつけを学校に任せたる親も近年見られます。家庭教育なくして、学校教育はありません。まず、家庭できちんとしつけに取り組んでもらうよう親に伝えましょう。

●安全で快適な学校作りに取り組もう

防災、防犯意識を高め、危険の未然防止に努めましょう。

●叱るべき時はきちんと叱ろう

学校は一つの社会です。共同生活には一定の決まりが必要であり、それが守られてこそ、社会が成立します。子どもに毅然とした態度を示し、先生への信頼や尊敬を高めるためにも、叱るべきときにはきちんと叱りましょう。

③ 地域での取組み

●勇気を持って注意をしよう

子どもは注意されたり、叱ることによって正しい行動を理解します。迷惑行為や規則違反を見つけたときは、勇気を持って注意しましょう。また、注意してもらったことに対して、親は感謝をしましょう。

●礼儀作法を学ぼう

礼儀作法は何百年にもわたる人々の暮らしから生まれた尊い生活文化であり、私たち日本人の誇りです。

勝山市に深い縁のある小笠原家の小笠原礼法に学ぶ、「くらしの礼儀作法」を地域で実践しましょう。

【6. 個人としての強さや個性を養おう】

① 家庭での取組み

●自分の身の回りのことは自分でしよう

子どもの行動に干渉しそぎることは依存性を生み出します。自分の服を自分で選んで着る、一人で顔を洗って歯を磨くなど身の回りのことを子ども自身ですることで、子どもたちはどんどん成長し、自分で行動する（自立）ようになります。自立することは個人の強さや個性を身につける大きな条件です。強さと個性を育てるために、親は規律ある、過干渉をしあげない、愛情と安定感にあふれた環境を整えましょう。

●ものごとに興味を持たせよう

個性の確立には、自分の世界を色々な方向に広げ、興味を持つことが重要です。興味は個人の内部から湧いてくるだけでなく、外からの刺激によって、見い出されるものもあります。新しい場所に行ったり、未知の経験をさせ、なぜそうなるのか・何の意味があるのか等子どもに聞いてみましょう。

② 学校での取組み

●「楽しい授業」「わかる授業」「きたえる授業」を心がけよう

確かな学力の向上を図るために、授業改善に取り組み、「楽しい授業」「わかる授業」とともに、「きたえる授業」を心がけ、粘り強く最後まで取り組ませましょう。

●チームワークの中で競争と協力を学ぼう

児童会・生徒会活動や学校祭など学校の中での活動や行事を通して、子どもたちの自主性や協調性、忍耐力が育てられます。自ら進んで行動を起こすことや意見の対立を解決すること、仲間どうしで連携することなどの大切さを学ばせましょう。

●夢を語れる人にしよう

自分自身の夢や希望に向かって努力することが大切です。日頃から明確な目的意識を持って、日々の学業生活に取り組む姿勢や、社会の変化に対応し、主体的に自己の進路を選択・決定できる能力を身につけさせましょう。

それが直面するであろう様々な課題に柔軟にかつたくましく対応し、社会人・職業人として自立していくことができるようになるキャリア教育を推進しましょう。

③ 地域での取組み

●経験豊かな地域の高齢者とふれあう機会を設けよう

経験豊かな地域のおじいちゃんやおばあちゃんに得意技を見せてもらったり、昔の知恵を伝えてもらいましょう。また、子どもたちからも新しい情報や技術、常識を伝える機会を提供しましょう。

子どもたちは未知の情報を知り、発信することによって興味や感動の気持ちを持ちます。それは豊かな人間性の育成へとつながります。そして、高齢者の方々にも新たな発見や感動が生まれ、相互のコミュニケーションがどんどん活性化します。

●企業も子どもの育成に協力しよう

忙しい社会生活の中ですが、わが子に責任を持って仕事をする姿を見せることは、子ども達自身の心身の成長に繋がります。それを親から、そして企業からもどんどん伝えましょう。

また、親子がともに参加できるイベントの企画や積極的な休暇制度の活用により、従業員の家庭貢献・地域貢献の機会を提供しましょう。

第5章 計画の推進に向けて

取組Ⅰ

市民活動としての取組み

～青少年育成勝山市民会議・かつやまっ子応援ネットワークを中心とした市民全体の活動推進～

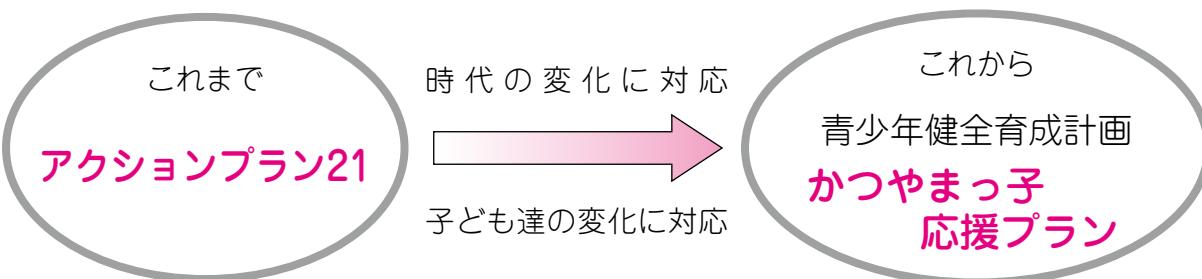
1. アクションプラン21から「かつやまっ子応援プラン」へ

勝山市は、平成15年度に次代を担う青少年の健全な育成のための計画「アクションプラン21」を作成し、この計画に基づき、各地区の次世代育成委員会が中心となって、以下の次世代育成の事業を実践し、市民一人一人の活動を促してきました。

- ① 市制50周年記念『くらしの礼儀作法』の出版
- ② 豊かな体験活動推進事業
- ③ 地域子ども教室事業
- ④ 幼児教育支援センター事業
- ⑤ 子ども安心県民作戦の実施
- ⑥ 「大人の背中で人づくり」リーフレットによる活動実践

しかし前述のとおり、時代や青少年自身の変化が年々進んでいることから、今後は上記の事業を発展的に統合・再編した「勝山市青少年健全育成計画～かつやまっ子応援プラン～」に基づき活動を展開していきます。

【次世代育成の計画】



2. 計画の推進母体について

この計画により、家庭・学校・地域が「勝山市の6つのルール」に基づいた活動を積極的に行い、市民全体の大きな運動として展開していくことが重要です。

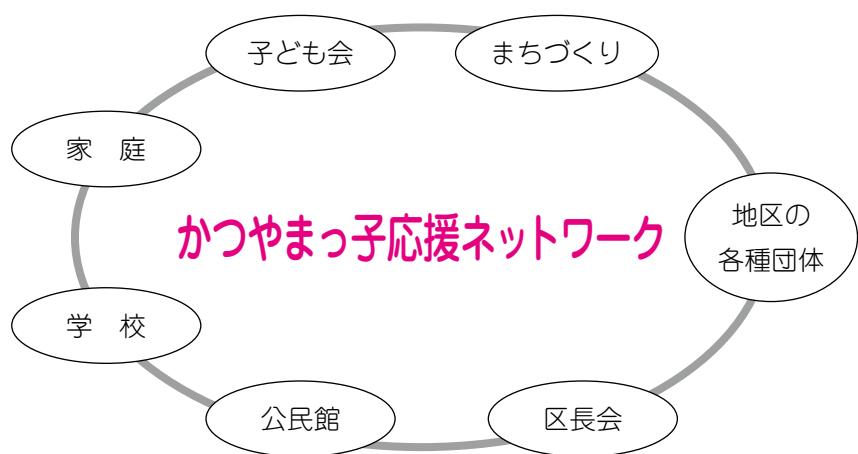
そのため、運動の推進母体として「かつやまっ子応援ネットワーク」と「青少年育成勝山市民会議」が一体となり、勝山市の青少年が輝く未来の担い手として成長するよう心身を育てるとともに、社会的な存在として自立・共生できるよう効率的かつ効果的な事業を展開し、市民一人一人に行動を促します。

かつやまっ子応援ネットワーク

これまで次世代の育成については、地域の代表により組織された各地区的次世代育成委員会に活動いただきました。

この名称を、より親しみやすく市民全体の活動とするためにかつやまっ子応援ネットワークに変更します。

※ 各地区に組織します。



より親しみやすく

次世代育成委員会

かつやまっ子応援ネットワーク

市民全体での活動に

青少年育成勝山市民会議

上記のかつやまっ子応援ネットワークの代表や企業の代表、PTAや子ども会等の各種団体代表により組織し、事業の統括を行います。(57P 推進体制図を参照)

3. 具体的な取組について

「勝山市青少年健全育成計画～かつやまっ子応援プラン～」によって、勝山市民の一人一人が次世代を担う青少年の健全な育成に強い関心を持ち、市全体の大きな活動になることが最大の目標です。

●青少年育成勝山市民会議の事業（勝山市全体での活動）

勝山市の6つのルールの普及 啓発活動	<ul style="list-style-type: none">・広報、ホームページ等を利用した普及・啓発・講演会の実施・かつやまっ子ニュースの発行
情報の発信・収集	<ul style="list-style-type: none">・勝山市の多様な事業や応援ネットワーク事業への参加促進を促す情報発信・各団体による地域問題の収集と解決策の検討
地域全体を巻き込んだ 事業の展開	<ul style="list-style-type: none">・統一的な行動の実施・地域行事の更なる盛り上がりへの工夫・各地区への支援と勝山市からの補助金を活用した事業の展開・地域の人材発掘や育成
企業との連携	<ul style="list-style-type: none">・協賛金や見守り活動への協力依頼・体験事業等の企業と連携したイベント実施
安全安心対策	<ul style="list-style-type: none">・子ども安心県民作戦の展開・より機能的かつ効率的な見守りの検討、実施

●各地区かつやまっ子応援ネットワークの事業（各地区での活動）

地域内での広報活動	<ul style="list-style-type: none"> ・公民館広報を利用した活動報告等
団体相互の連携による 事業の展開	<ul style="list-style-type: none"> ・団体間連携事業の仲介・企画・運営 (例) 老人会と学校の連携による農作業体験の企画
団体独自の育成事業	<ul style="list-style-type: none"> ・合宿通学、ボランティア活動の実施 ・青少年育成勝山市民会議と連携した、地域独自の育成事業の展開
既存地域事業の 活性化	<ul style="list-style-type: none"> ・地域行事の参加・企画・運営 ・地域行事の活性化に向けた協力
人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年育成の指導者養成
企業との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・協賛金や見守り活動による協力 ・体験事業等の企業と連携したイベント実施

4. 取組み事例について

勝山市青少年健全育成計画策定委員会において、「勝山市の6つのルール」を推進するにあたり、各ルールに対する具体的な取組みが提案されました。勝山市は、これに即して、地域や各種団体の活動の支援を推進していきます。

下記の事例は、これから各地区の取組みの参考としていただくために、策定委員会からの提案や現在各地区で行われている取組みなどを列挙しました。

勝山市の6つのルール	実践活動名	活動内容・効果等
1. 毎日きちんとあいさつをしよう	家庭での挨拶の実践	取組みの基本となる各家庭への呼びかけ等の啓発活動を推進する。
	通学路挨拶運動の実施	小中学生の通学路に店を構える方に週一回程度、朝の挨拶運動実施をお願いする。
	家庭の日（毎月第3日曜日）の普及	チラシ等の作成・配布やイベントで、「家族ふれあいの日」を普及させる。
	親子サミットの開催	大人と子どもの本音会議を開催する。
	講演会の実施	子どもへの望ましい接し方、子どもの自立性の養成等の講演会を実施する。
	地区の応援ネットワークとの意見交換会実施	意見交換を行い、互いの良い所・反省すべき所を確認・改善する。
	地域による子どもと地域住民との交流活動	球技大会・クリスマスパーティー・歴史ウォーク等を合同開催する。 バーべキューや海水浴など地域単位でのレクリエーションを実施する。
	ボランティア活動等による絆を育てるイベント作り	地域・親子参加型のイベントの実施。 提案型の事業を展開する。
	地域ふれあいサロンでの子どもとの交流（先人の知恵・昔話を聞こう）	地域ふれあいサロンなどを活用し、引き継がれている豆知識や地域の昔話を子どもに教える機会を提供する。
	中高校生の地区行事への参加の推進	地区行事で中高校生の居場所を設定し、企画運営を行ってもらう。
	意見交換・議論ができるカフェの設置	家庭・家族の機能を補完できるようカフェのような空間を設置する。

勝山市の6つのルール	実践活動名	活動内容・効果等
3. 外で元気に遊んだり、自然とふれあう体験をどんどんしよう	夏休みわくわく自然体験月間の開催	夏休みを利用し、年齢を問わず数種類の自然体験イベントを連続開催する。
	地域活動への学校ぐるみでの積極参加	地域の作業奉仕などの様々な活動を学校でも広報し、参加の呼びかけを行う。
	親子自作ソリ大会	勝山を代表する名所である平泉寺神社精進坂や菩提林沿いスロープを利用した冬の遊びを実施する。
	女神川・皿川等での川遊び	女神まつりや皿堂会活動等をとおして自然とふれあい自然を学ぶ。
	親子で楽しむ自然観察	九頭竜川での遊びや長尾山での林内遊びに親子で参加する。
	親子で楽しむものづくり	自然の材料を使った工作や楽しい理科工作活動に小学生親子で参加する。
4. 相手への尊敬・思いやりの気持ちを養おう	親子交換キャンプ	キャンプで親子が離れ離れになり、他の親子と班を作り寝泊りや食事作りを行う。他の家の親子を知ることにより、自分の家でのあり方の再発見や差異の気づきを通して学びあう。
	地域見守りカーの設置	防犯ステッカーを貼り付けた業務車を使用。車体に防犯ステッカーを掲示し、犯罪発生現場や不審者を見かけた場合に率先して通報してもらうことで、市民の安心感と地域の防犯力の向上を図る。
	美点探し	人は長所を褒められることで自信を持つ。家庭や学校でそれを伝え合う試みを実施する。
	宿泊体験事業の推進	これまで取り組んできた地域での合宿通学や、親戚や地区の協力家庭での宿泊体験を通して、思いやりの気持ちを養う。
	学校農園の取組	学校近くの農家の協力を得て、種まき・苗植え・収穫など年3回ほど作業し、給食でいただく。野菜の生育や収穫を喜び、野菜に親しみを持つ。加えて勤労体験で級友や農家との絆を深める。

勝山市の6つのルール	実践活動名	活動内容・効果等
5. 規範意識・がまんする気持ちを身につけよう	お手伝い大作戦 『くらしの礼儀作法』の講習会 (平成3年勝山市発刊 平成16年改訂)	地域全体が、家庭でのお手伝いを応援し、ほめたり、励ましたりすることで、地域・家庭での一員としての自覚を育ませる。 小笠原礼法は郷土にちなんだ文化であり、そこに見られる合理性・洗練された行動様式は学ぶ価値がある。 小中学生対象に、小笠原礼法に基づいた『くらしの礼儀作法』の内容を実践形式で体験させる。
6. 個人としての強さや個性を養おう	スポーツ・文化活動の推進 子ども会活動の推進 チャレンジ大会 中学生・高校生による学級の開催	地域が学校や児童センターと連携し、スポーツに限らず、地域の文化活動などを子どもと一緒に使う。 子ども会のリーダーによる、子ども会だけの活動を見守り育てる。 子どもたちがチャレンジしたくなるような仕事・趣味・遊びを体験させる。 中高校生が子ども達（小学生）の喜ぶような企画を考え、いくつかの教室を作り、自身で指導開催する。



平成24年度 『恐竜を描こう』
4歳の部金賞 島田拓磨さんの作品



平成24年度 『恐竜を描こう』
2年生の部金賞 笠松光希さんの作品

取組Ⅱ

行政を主体とした取組み

「青少年健全育成計画」を勝山市全体の活動とし、大人たちと子どもたちが常に心に留めておくべきものとして勝山の6つのルールが定着するよう、勝山市では、各地域の取組みに対し積極的に支援するとともに、行政としても以下の施策に取り組みます。

1. 毎日のあいさつのために

【基本的な生活習慣の修得】

食事やあいさつ等の生活リズムを整え、日常のコミュニケーションを大切にする等、基本的な生活習慣の修得を図るために、以下の施策を実行します。

街頭啓発活動の実施

担当課

生涯学習・スポーツ課、学校教育課、青少年育成勝山市民会議

各地域の見守り隊を中心に行われる街頭啓発活動を支援し、市内の企業にも協力を呼び掛け、地域と連携した取り組みを促進します。

また、青少年育成勝山市民会議により定期的に街頭啓発活動を行います。

食育の推進

担当課

農業政策課、学校教育課、福祉・児童課、健康長寿課

家庭や保育園、幼稚園、学校で食育について学び、「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる習慣を身に付けます。そして、生涯を通じた健全な食生活の実現、食文化の継承、健康の確保等が図れるよう、学習・体験活動等を通して推進していきます。

2. 家族や友達、地域の人々とたくさん話をするために

【ふれあいの機会の提供・啓発活動】

子どもたちはまず親や兄弟とのふれあいの中で人との接し方、相手に対するいろいろな気持ちを知ります。そして学校に行き、友達や地域の人々との活動を通して、社会の在り方や基本的なルールを身につけます。

その機会を提供し、積極的に啓発活動を実施します。

家庭の日の啓発

担当課

生涯学習・スポーツ課、学校教育課、青少年育成勝山市民会議

健全な青少年を育成していくための基盤となるのが家庭です。家族みんなが集まり、話し、食事をすることを促進していきます。

放課後児童健全育成事業・放課後子ども教室

担当課

福祉・児童課

勝山市は、地域の児童が遊び、スポーツ・文化活動等を通して、健康で豊かな情操を育むことを目的とした施設として、市内全域の10箇所で児童センターを開設しています。

児童センターでは、地域のすべての児童を対象とした放課後子ども教室推進事業を実施し、子どもたちに適切な遊びの提供や学習、体験、交流を中心とした事業を実施します。



【放課後児童クラブ】



【放課後子ども教室】

世代間交流事業の促進

担当課 生涯学習・スポーツ課（各公民館）、各地区社会福祉協議会

市内の各公民館、各地区社会福祉協議会が地域の方と連携し、子どもたちに昔遊びの伝承を行ったり、子どもと一緒にやってのゲーム遊びやスポーツ・文化活動を通した交流を促進します。

わくわく合宿通学事業の拡大

担当課 生涯学習・スポーツ課（各公民館）

各公民館において、地域の方との連携による合宿通学を実施しています。自分の家庭以外での宿泊を体験することで、社会のルールや規則正しい生活習慣、協力し合うことの必要性などを学びます。

平成24年度は、北郷・鹿谷・村岡地区の3地区で実施していますが、全地域での実施を促進します。



【ボランティアとの昔遊び】



【自分の布団を敷く様子】

読み聞かせ事業の促進

担当課 生涯学習・スポーツ課、学校教育課

地域の方の自主的な申し出により、学校や図書館などの施設において読み聞かせのボランティア活動を実施していただいており、地域の方と子どもたちとのふれあいの場となっています。

3. 屋外での遊び・自然体験推進のために

【屋外活動・自然体験活動の場の積極的な提供・啓発】

子どもたちにとって、遊びは自分の内面を自由に表現できる楽しい活動です。遊びによって、身体活動を活発にし、集団での人間関係を体験します。特に屋外での遊びは、自然の刺激を受けながら、のびのびとした全身活動として展開され、運動機能の向上や社会性の発達に必要不可欠のものです。

また、自然体験を通して子どもたちは、自然の厳しさや恩恵を知り、動植物に対する愛情を育み、自然と調和して生きていくことの大切さを理解する貴重な機会となります。

わくわく自然体験学習事業

担当課 生涯学習・スポーツ課

自然や野外活動に精通した市民の方で組織された「わくわく体験学習推進隊」が中心となって、事業を行っています。勝山市の豊かな自然を活用し、市内全域を活動場所として、四季折々の植物や生き物を観察したり、登山やカヌー体験なども実施しています。

ワンダーフォーゲル in 勝山

担当課 生涯学習・スポーツ課

関西学院大学と連携し、夏休み期間に小学生を対象にキャンプを実施しています。平成24年度からは、NPO法人恐竜のまち勝山応援隊と連携し、募集人員の拡大やプログラムの充実を図っています。



【みんなで取立山登山】



【初めての魚さばき】

小学生のキャンプの実施

担当課 学校教育課

平成25年度から、市内のすべての小学4年生又は5年生を対象に、「東山いこいの森」などを活用したキャンプ等の実施を検討し、恵まれた自然の中で、生きる力を育む体験活動の展開を図ります。

農地のオーナー制度の推奨

担当課 農業政策課

勝山市では、農地のオーナー制度を推奨しています。平泉寺町小矢谷区では、「田んぼのオーナー」を実施しており、親子での農業体験などの活用がされています。市内では、そのほかにも、「そばオーナー体験農園」も実施されています。

赤とんぼと共に生きるプロジェクト

担当課 環境政策課、学校教育課

勝山市の小学校では、平成23年度から赤とんぼの生態調査に取り組み、環境教育やE S D（持続可能な発展のための教育）を行っています。

この活動により、子どもたちは、普段気付かない身近な自然に気付き、環境保全への意識が生まれ、子どもたちから大人のマナー改善の呼び掛けも行われるようになりました。



【小学生による赤とんぼ調査の様子】



【環境自治体会議かつやま会議での発表の様子】

4. 相手への尊敬・思いやりの気持ちを養うために

【世代間交流・地域での見守り活動の実施】

子どもたちを地域に根ざした活動に参加させることや地域全体で子どもたちを社会の危険から守ることで、郷土への理解や愛着が深まり、先輩に対する尊敬の念や「自分もこんな風に相手を思いやりたい」という気持ちが生まれます。

小中学校宿泊体験事業の推進

担当課 学校教育課

勝山市の小学校では、市内9校のうち4校が修学旅行のほかに学年単位でスキー合宿や臨海学校などで宿泊体験を実施しています。また中学校では、3校のうち2校が1年生の時に学年単位で実施しています。今後もそれぞれの学校の伝統や特徴を活かした宿泊体験事業を実施していきます。

地域パトロールの実施の支援

担当課 生涯学習・スポーツ課、学校教育課、青少年育成勝山市民会議

勝山市は、各地域の方にお願いし、通学路の途中で子どもたちを見守ったり、車でのパトロールをするなどの活動に取り組んでいただいており、活動に必要な経費に対し支援を行っています。

見守り隊への感謝の集いの実施

担当課 学校教育課

地域の方の見守り活動に感謝するために、小学校ごとに地域の方を招待し、歌の発表や一緒にゲームを行ったりして交流を深めています。



【朝のあいさつ運動】



【見守り旗の設置】

5. 規範意識・がまんする気持ちを身につけるために

【教育機会の提供と関連機関が連携した活動の実施】

子どもたちに言葉で社会のルールを教えるのと同時に、関係機関が連携して、子ども達に様々な活動体験の場を設けることにより、規範意識・がまんする気持ちが醸成されていきます。

職場体験学習「14歳の挑戦」の実施

担当課 学校教育課

中学2年生を対象に、市内の企業の協力をいただき職場体験学習を実施しています。3日間の体験を通して、社会のルールや働くことの意義を学びます。

『くらしの礼儀作法』の啓発

担当課 生涯学習・スポーツ課

かつやま広報による周知や市民大学・公民館学級に『くらしの礼儀作法』の講座を取り入れ市民の理解を深めます。

冊子のDVD化を行い活用の促進を図ります。

スポーツ少年団活動の推進

担当課 生涯学習・スポーツ課

市内には、各スポーツの種目においてスポーツ少年団が結成され、平成24年度においては、210名の子どもがスポーツ少年団に加盟しています。

各団においては、指導者や母集団によりスポーツを通して青少年の健全な育成に取り組んでいます。

また、すべてのスポーツ少年団による連絡協議会では、母集団の研修を行ったりスポーツ少年団への加入促進を行っていますが、年々加入率は減少しており対策を講ずる必要があります。

各種スポーツ教室の実施

担当課 生涯学習・スポーツ課

普段スポーツ活動を行っていない子や、子どもたちが色々なスポーツを体験するために、各種スポーツ団体と連携し、スポーツ教室を実施しています。

各種スポーツ大会の実施

担当課 生涯学習・スポーツ課

勝山市が主催・共催して行っている青少年を対象にしたスポーツ大会は、水泳記録会、少年少女スキー大会、青少年バドミントン大会、青少年卓球大会、雪中スポーツ大会等です。また、各競技種目においても大会を実施し、競技力の向上や大会を通して他チームの子どもたちとの交流を深めるなどの取組みを行っています。

規範意識を醸成するための教室の開催

担当課 学校教育課

勝山市の小中学校では、非行の予防とやってよいこと・悪いことを正しく判断できる能力の向上を目的として、警察と学校が一体となり、児童・生徒そして保護者を交えた非行防止教室（ひまわり教室）を実施しています。



【中学校 薬物乱用防止教室】



【小学校 ひまわり教室】

6. 個人としての強さや個性の醸成のために

【精神的・社会的自立への支援】

「次代を担うのは自分たちだという自覚を持って自分を見直し、正しい行動をとれる」
そういう精神的・社会的に自立した青少年育成のための支援を行います。

子ども会・子ども育成会への支援

担当課 生涯学習・スポーツ課

勝山市子ども育成連絡協議会では、ジュニアリーダーの育成や他の市町との交流活動を通して、子ども会が中心となった活動などを行っています。

また、伝統的に行われているソフトボール大会やかるた大会を実施し、子ども会や、子ども育成会相互の交流を行っています。

しかし、少子化により、子ども会の存続が厳しい状況になってきています。平成24年度において、勝山市子ども会育成連絡協議会に加盟している地区は、17地区となっており、小学生全体の半数程度の加盟率となっています。今後は、集落単位だけではなく広域での子ども会の再結成等を検討し、新たな取組みに対する支援を行っていきます。

勝山市立図書館の取組み

担当課 図書館

勝山市立図書館では、読書活動を推進し、子どもたちの心の発達と豊かな個性を醸成するための様々な取り組みを行っています。

その取組みの多くは、市民の協力によるところが多く、ボランティアによる本の読み聞かせや、その他にも「恐竜教室」「植物の名前を調べよう」「K&ピエロ」「子どものつどい」などが実施されています。

また、アニメ上映会や人形劇などのイベントを実施し、子どもたちが図書館に親しみを持つ取り組みを行っています。

さらに、これまで第3日曜日の「家庭の日」は休館としていましたが、親子でのふれあい読書を進めるため、家庭の日を開館日にするようにします。

むすびに

勝山市青少年健全育成計画「かつやまっ子応援プラン」の策定に向けたアンケート調査をおして、勝山市の子どもたちは、とても良いところとして素直で純朴である一方、たくましさやがまん強さに欠けている傾向にあることが確認できました。今後、このことに対して重点的に取り組み、良いところはどんどん伸ばしながら、足りないところはしっかりと身につけていく必要があります。

また、子どもたちは、勝山市のことととても好きで勝山市に愛着を感じてくれています。しかし、その貴重な人材を勝山市の財産として育てていかなければいけない大人自身のマナーが低下しているのではないかとの課題も浮き彫りとなりました。

「かつやまっ子応援プラン」は、子どもを取り巻く社会環境の変化に対応しながら、市民全員で子どもの健全な育成に取り組んでいく方向性を示すのと同時に、大人自身がもう一度自身を見つめ直し、規範意識を高めて、地道な努力を積み重ね、子どもと一緒にになって進めていく行動プランです。

この計画を推進するためには、家庭、地域、学校、企業、行政などが連携・協働し、それぞれの立場において責務を主体的に果たす必要があります。

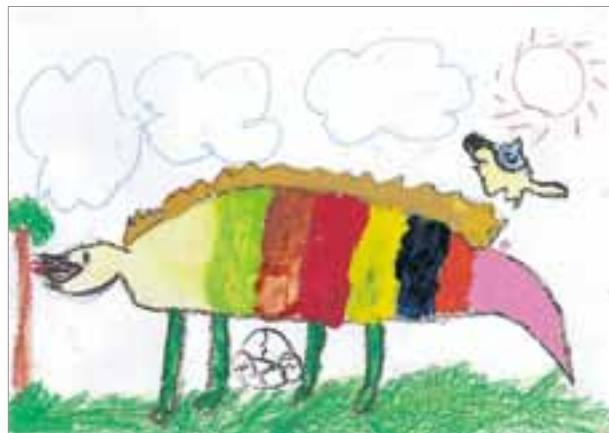
そのために、各地区において「それぞれの地区の区長会やまちづくり団体、子ども会、学校、公民館等」で組織された「次世代育成委員会」を「かつやまっ子応援ネットワーク」へと再編成し、各地域の「かつやまっ子応援ネットワーク」が中心となって、勝山市全体で事業を展開し、勝山市民全体の取組みに発展させることで、これからの未来を担う子どもたちを育み、誇りある勝山市を築いていきます。

【推進体制図】

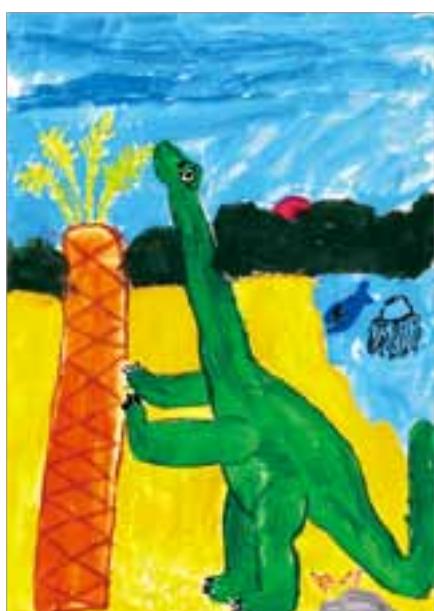




平成24年度 『恐竜を描こう』
5歳の部金賞 岩泉芽衣さんの作品



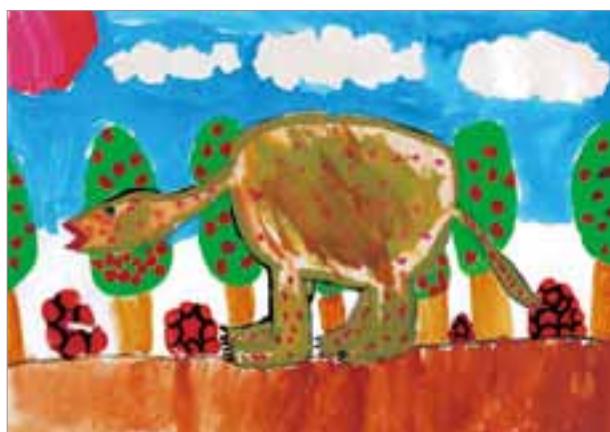
平成24年度 『恐竜を描こう』
1年生の部金賞 浅井瑞貴さんの作品



平成24年度 『恐竜を描こう』
3年生の部金賞 沼田悠伸さんの作品



平成24年度 『恐竜を描こう』
4年生の部金賞 内田捺希さんの作品



平成24年度 『恐竜を描こう』
5年生の部金賞 山田和佳奈さんの作品



平成24年度 『恐竜を描こう』
6年生の部金賞 山下陽生さんの作品

参 考 資 料

1. 勝山市青少年健全育成計画策定委員会設置要綱
2. 勝山市青少年健全育成計画策定委員会委員名簿
3. 勝山市青少年健全育成計画策定の経過
4. アンケート回収率（対象者別）

1. 勝山市青少年健全育成計画策定委員会設置要綱

平成 23 年 10 月 12 日告示第 78 号

(目的)

第1条 この要綱は、勝山市の青少年の健全育成を推進するための勝山市青少年健全育成計画（以下「育成計画」という。）の策定について協議するため、勝山市青少年健全育成計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置し、その運営等に必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 勝山市青少年健全育成計画の策定に関すること。
- (2) その他委員会が必要と認める事項。

(組織)

第3条 委員会の委員は、15名以内とし、次の各号に掲げる者で構成し、教育委員会が委嘱する。

- (1) 各地区次世代育成委員会代表者
- (2) 学識経験者
- (3) 社会教育団体関係者

2 委員の任期は、委嘱の日から平成 25 年 3 月末とする。

(会長及び副会長)

第4条 委員会に会長及び副会長を置く。

- 2 会長及び副会長は、委員の互選によって定める。
- 3 会長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会は会長が招集し、会長が議長となる。

2 会長は、必要に応じて会議に関係者の出席を求め、説明又は意見を聞くことができる。

(事務局)

第6条 委員会の事務局は、教育委員会教育部内に置く。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し、必要な事項は協議して定める。

附 則

この要綱は、告示の日から施行する。

2. 勝山市青少年健全育成計画策定委員会委員名簿

No.	氏 名	選出機関・団体名	役職等	備考
1	木下 潔	勝山地区次世代育成委員会	委員長	副会長
2	天野 義廣	猪野瀬地区次世代育成委員会	委員長	
3	乾 正行	平泉寺地区次世代育成委員会	委員	
4	松村 繁	村岡地区次世代育成委員会	委員長	会長
5	棚田 喜代美	野向地区次世代育成委員会	委員	
6	松山 正則	荒土地区次世代育成委員会	委員	
7	林 敬子	北郷地区次世代育成委員会	委員	
8	山内 文寛	鹿谷地区次世代育成委員会	委員	
9	小池 賢史	遅羽地区次世代育成委員会	委員長	
10	伊藤 誠一	小学校校長会	会員 村岡小学校校長	
11	細川 耕一	中学校校長会	会員 勝山中部中学校校長	
12	安岡 明治	青少年育成勝山市民会議	会長	
13	堀 明弘	勝山商工会議所	専務理事	
14	丸山 英子	勝山ライオンズクラブ	会長	
15	江藤 暢倫	勝山ロータリークラブ	新世代委員長	
16	森 透	福井大学	教授	アドバイザー

3. 勝山市青少年健全育成計画策定の経過

月 日	事 業 内 容	内 容
平成23年 5月20日	第1回次世代育成委員会全体会 の開催（平成23年度）	勝山市青少年健全育成計画（骨子） の説明
7月	アンケート調査の実施（第1回）	【対象者】 ●市内全小学校5年生・全中学校 2年生・全高等学校2年生
10月12日	勝山市青少年健全育成計画策定 委員会の設置	各地区・各種団体・学校の代表者 による委員会の設置
10月31日	第1回 勝山市青少年健全育成 計画策定委員会の開催	勝山市青少年健全育成計画（案） について
12月20日	第2回 勝山市青少年健全育成 計画策定委員会の開催	勝山市青少年健全育成計画（案） について
平成24年 2月 6日	第3回 勝山市青少年健全育成 計画策定委員会の開催	勝山市青少年健全育成計画（案） について
2月16日	第2回次世代育成委員会全体会 の開催（平成23年度）	勝山市青少年健全育成計画（案） の作成に向けた意見交換会の実施
5月15日	第1回次世代育成委員会全体会 の開催（平成24年度）	勝山市青少年健全育成計画（案） の説明
7月	アンケート調査の実施（第2回）	【対象者】 ●市内全小学校5年生・全中学校 2年生及びその保護者 ●市内全小中学校の教員 ●市内全高等学校2年生 ●市内各地域の方（300名）
平成25年 1月18日	第4回 勝山市青少年健全育成 計画策定委員会の開催	勝山市青少年健全育成計画（案） の取りまとめ
1月24日	市長への取りまとめ結果報告	市長への勝山市青少年健全育成計 画（案）の取りまとめ結果報告
2月 6日	パブリックコメントの実施	

4. アンケート回収率（対象者別）

平成 23 年度アンケート回収率

【小学生】

学 校 名	5年生(人数)	回収数	回収率
成 器 西 小 学 校	33	33	100.0%
成 器 南 小 学 校	69	69	100.0%
平 泉 寺 小 学 校	7	7	100.0%
村 岡 小 学 校	43	43	100.0%
野 向 小 学 校	8	8	100.0%
荒 土 小 学 校	15	15	100.0%
北 郷 小 学 校	10	10	100.0%
鹿 谷 小 学 校	18	18	100.0%
三 室 小 学 校	4	4	100.0%
合 計	207	207	100.0%

【中学生】

学 校 名	2年生(人数)	回収数	回収率
勝 山 南 部 中 学 校	92	89	96.7%
勝 山 中 部 中 学 校	76	75	98.7%
勝 山 北 部 中 学 校	56	52	92.9%
合 計	224	216	96.4%

【高校生】

学 校 名	2年生(人数)	回収数	回収率
勝 山 高 校	152	147	96.7%
勝 山 南 高 校	66	63	95.5%
合 計	218	210	96.3%

平成 24 年度アンケート回収率

【小学生】

学 校 名	5年生(人数)	回収数	回収率
成 器 西 小 学 校	21	21	100.0%
成 器 南 小 学 校	78	75	96.2%
平 泉 寺 小 学 校	7	7	100.0%
村 岡 小 学 校	31	31	100.0%
野 向 小 学 校	7	7	100.0%
荒 土 小 学 校	10	10	100.0%
北 郷 小 学 校	14	14	100.0%
鹿 谷 小 学 校	11	11	100.0%
三 室 小 学 校	4	4	100.0%
合 計	183	180	98.4%

【中学生】

学 校 名	2年生(人数)	回収数	回収率
勝 山 南 部 中 学 校	88	87	98.9%
勝 山 中 部 中 学 校	80	79	98.8%
勝 山 北 部 中 学 校	52	51	98.1%
合 計	220	217	98.6%

【高校生】

学 校 名	2年生(人数)	回収数	回収率
勝 山 高 等 学 校	150	149	99.3%
合 計	150	149	99.3%

【教員（小中学校）】

学 校 名	人 数	回収数	回収率
成 器 西 小 学 校	20	15	75.0%
成 器 南 小 学 校	32	23	71.9%
平 泉 寺 小 学 校	9	9	100.0%
村 岡 小 学 校	18	15	83.3%
野 向 小 学 校	10	7	70.0%
荒 土 小 学 校	13	12	92.3%
北 郷 小 学 校	12	12	100.0%
鹿 谷 小 学 校	13	7	53.8%
三 室 小 学 校	10	10	100.0%
勝 山 南 部 中 学 校	27	21	77.8%
勝 山 中 部 中 学 校	28	23	82.1%
勝 山 北 部 中 学 校	15	14	93.3%
合 計	207	168	81.2%

【保護者（小中学校）】

学 校 名	人 数	回収数	回収率
小学5年生の保護者	183	173	94.5%
中学2年生の保護者	220	205	93.2%
合 計	403	378	93.8%

【地域の方々】

学 校 名	人 数	回収数	回収率
勝 山 地 区	120	39	32.5%
猪 野 瀬 地 区	21	15	71.4%
平 泉 寺 地 区	12	2	16.7%
村 岡 地 区	54	12	22.2%
北 谷 地 区	3	1	33.3%
野 向 地 区	9	7	77.8%
荒 土 地 区	24	14	58.3%
北 郷 地 区	24	4	16.7%
鹿 谷 地 区	24	10	41.7%
遅 羽 地 区	9	8	88.9%
合 計	300	112	37.3%

